

令和6年度
研究紀要

児童生徒の不登校対策に関する研究

令和7年1月

盛岡市教育研究所

【研究の概要】

1 研究の趣旨

不登校の児童生徒数は、全国で34万人を超え、小・中学校ともに毎年増加を続けている。このような状況は、岩手県及び盛岡市でも同様である。国・県・市では、教室に入ることができない児童生徒の居場所として「校内教育支援センター」の設置や、各自治体が運営している「教育支援センター」の機能強化を進めている。令和5年度の不登校対策に関する研究では、各学校における「不登校等の児童生徒の居場所に関する調査研究」を行い、次の3点を提言した。

- (1) 小・中学校において、「校内教育支援センター」の整備と運用を図ること
- (2) ひろばモリーオにおいて、「教育支援センター」の機能の拡大を図ること
- (3) 教育委員会において、「フリースクール」や「関係機関」との連携推進を図ること

そこで、今年度は、市内各小・中学校の「校内教育支援センター」の設置と運営の状況を調査するとともに、小学校における「校内教育支援センター」のモデル例を提示することにより、市内小・中学校の不登校対策の充実に資する。

2 研究期間

令和6年5月～12月

3 研究対象

市内小・中学校（小学校41校、中学校22校）

4 研究方法

- (1) アンケート調査・・・市内全小・中学校を対象に「校内教育支援センター」の設置・運営に係るアンケート調査を実施する。（6月、10月）
- (2) 訪問調査・・・市内小・中学校を訪問し、「校内教育支援センター」の設置・運営状況を確認するとともに、利用している児童生徒の様子を観察する。（5月～12月）

5 研究結果（概要）

令和6年度の市内小・中学校における「校内教育支援センター」の設置状況は、小学校は41校中33校、中学校は22校中22校が設置済である。（10月末現在）中学校は専用の部屋での設置が多く、小学校は兼用の部屋が多い。中学校は主に不登校対策相談員やスクールアシスタントが支援を行っているが、小学校は特定の教員が支援を行ったり、管理職や担任外の教職員を中心に分担して支援に当たったりしている。支援者の業務は、主に児童生徒の学習・生活支援、保護者への連絡、情報共有等の校内連携である。利用にあたっては、学習を原則として、利用日数や在校時間、学習内容は児童生徒に合わせて対応し、不登校でなくても一時的な利用も認めている。中学校では、生徒に1日の学習や活動を記録させたり、利用のためのパンフレットや手引きを用意して保護者へ周知したりしている。小・中学校ともに、自習させるだけでなく、教職員による個別授業やタブレットを使った学習を積極的に行っている。利用者は、学年が進むにしたがって増加し、特に小学校4年生と中学校2年生の時期に利用が多くなる傾向がある。利用者のほとんどが不登校及び不登校傾向で、小学校は教室と併用している児童が多く、中学校では毎日センターのみを利用している生徒が多い。

小学校における「校内教育支援センター」の運営には、大きく2つの特徴が見られる。一つは、1つの部屋で主に特定の教員が対応（支援）を行う方法と、もう一つは、複数の部屋で複数の教員が分担して対応（支援）を行う方法である。どちらにもよさや難しさがあるが、各学校では学校の実情（利用児童や教職員の状況）に応じて工夫しながら運営を行っていることが分かった。

本調査の結果から、市内小・中学校では「校内教育支援センター」の設置が進み、各学校において実態に応じた運用が工夫され、各校の不登校対策の手立てになっていることが明らかになった。

〈目 次〉

I 研究について

- 1 研究の主題P1
- 2 研究の趣旨P1
- 3 研究の内容と方法P1～2
- 4 研究推進計画P2
- 5 その他P2

II アンケート調査について

- 1 アンケート調査の内容P3～11
- 2 アンケートの結果及び分析と考察
 - (1) 「校内教育支援センター」の設置に関する調査
 - ア 設置の有無についてP12～14
 - イ 名称及び場所についてP15～17
 - ウ 担当者についてP17～18
 - (2) 「校内教育支援センター」の運営に関する調査
 - ア 「校内教育支援センター」の運営について
 - ① 担当者の業務についてP19～20
 - ② 利用の仕方についてP20～21
 - ③ 学習や活動についてP21～22
 - ④ 連携の仕方についてP22～23
 - イ 「校内教育支援センター」の利用について
 - ① 利用人数についてP24
 - ② 利用状況についてP25～26
 - ウ 「校内教育支援センター」の成果と課題について
 - ① 成果についてP26～28
 - ② 課題についてP28～30
 - ③ 回復（改善）事例についてP31～35

III 小学校における「校内教育支援センター」のモデルについて

- 1 「運営」に関する類型P36～38
- 2 「支援」に関する事例P38～39
- 3 「工夫」に関する事例P40～41

IV 研究のまとめP42

V おわりにP42～43

I 研究について

1 研究の主題

児童生徒の不登校対策に関する研究

2 研究の趣旨

令和5年度の小・中学校における不登校の児童生徒数は、全国で346,482人（前年度より47,434人増）、岩手県で2,459人（前年度より454人増）、盛岡市で594人（前年度より103人増）と、小・中学校ともに毎年増加を続けている。不登校の児童生徒数の増加に伴って、不登校の要因は年々多様化・複雑化し、もはや学校と家庭だけでは、個々の事案に対する十分な対応が難しい状況にある。また、不登校の児童生徒への対応は教職員の負担となり、学校の多忙化の一因にもなっている。

このような状況に対して、国・岩手県・盛岡市では、教室に入ることができない児童生徒の居場所として「校内教育支援センター」の設置や、より総合的な不登校対応を目指して各自治体が運営している「教育支援センター」の機能強化を進めている。

令和5年度の不登校対策に関する研究では、各学校における「不登校等の児童生徒の居場所に関する調査」を行い、次の3点を明らかにした。

- (1) 小・中学校において、「校内教育支援センター」の整備と運用を図る。
- (2) ひろばモリーオにおいて、「教育支援センター」の機能の拡大を図る。
- (3) 教育委員会において、「フリースクール」や「関係機関」との連携推進を図る。

そこで、今年度は、市内各小・中学校の「校内教育支援センター」の設置と運営の状況を調査し、特に小学校における「校内教育支援センター」のモデル例を提示することにより、小学校の不登校対策の充実に資する。

3 研究の内容と方法

(1) 研究の内容

ア 市内各小・中学校の「校内教育支援センター」の設置と運営の状況を調査し、その傾向及び成果と課題を明らかにする。

イ 市内の小学校を抽出して訪問し、「校内教育支援センター」の小学校における運営モデルを明らかにする。

(2) 研究の方法

ア 学校訪問調査（5～12月）

- ・不登校対応や校内教育支援センターの運営状況を確認するため、市内各小・中学校を定期訪問する。
- ・定期訪問の情報から校内教育支援センターの運営を工夫している小学校を抽出して訪問する。

イ アンケート調査（6～11月）

- ・市内の全小・中学校にアンケート調査を実施する。（年2回）
- ・調査結果を整理し、その傾向を分析・考察する。

ウ 観察調査（通年）

- ・いきいきスクール（年5回）に参加し、児童生徒の様子を観察する。

エ 文献調査（通年）

- ・研究の参考となる文献や著作物、他県の実践事例等を調べる。

(3) 研究成果の普及

研究内容を1月の研究発表会で発表する。

4 研究推進計画

月	研究内容等			
	研究推進	学校訪問	アンケート調査	児童生徒観察
4	・研究構想の立案		・アンケート作成	
5	↓	・中学校定期訪問	↓	
6		↓	・アンケート①実施	・いきいき SC①
7		↓	↓	
8			・結果の集計	・いきいき SC②
9	・研究紀要の作成	・小学校定期訪問	・結果の分析と考察	
10	↓	↓	・アンケート②実施	・いきいき SC③
11	↓	・小学校抽出訪問	↓	・いきいき SC④
12	・発表資料の作成	↓	・結果の集計・分析	
1	・研究発表			
2	・次年度研究の検討			・いきいき SC⑤
3	・年度末反省			

5 その他

本研究は、令和6年度「盛岡市の学校教育」（「誰一人取り残さない教育の推進」の不登校対策）における「盛岡市不登校児童生徒支援プラン」に沿ったものである。また、「校内教育支援センター」の定義については、「盛岡市不登校対策マニュアル」（2024改訂版）に記載されている。

Ⅱ アンケート調査について

1 アンケート調査の内容

〈6月実施アンケート〉

令和6年度 市内小・中学校における「校内教育支援センター」の設置と運営に関する調査
盛岡市教育研究所

本調査は、貴校における令和6年度の「校内教育支援センター」の設置や運営の状況についてご質問いたします。
なお、「校内教育支援センター」の定義については、下記をご確認ください。

「校内教育支援センター」とは…

学校に行けるけれど自分のクラスに入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のことです。児童生徒のペースに合わせて相談に乗ってくれたり学習のサポートをしてくれたりします。

(「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策 COCOLO プラン P12 『関連の用語』より)

⇒盛岡市教育委員会では、不登校児童生徒等の支援のため、学習・生活環境や支援体制が整っており、常時又は適宜開室している「教室以外の場所」、又は、保健室等、本来は別の用途がある場所において、教職員等から受容・共感を中心とした支援が受けられる「ひと休みの場所」として、校内において共通認識されている「部屋」を「校内教育支援センター」と捉えます。

【校内教育支援センターの設置について】

(1) あなたの学校では、現在、「校内教育支援センター」を設置していますか。該当するものに「1」を記入してください。【全校回答】

設置している	「設置している」と回答した学校→	常時開室している	適宜開室している	*「適宜開室」とは、利用する児童生徒が登校したときのみ職員が対応する場合を指す。
設置していない	「設置していない」と回答した学校→	設置する予定がある	設置する予定はない	*「設置する予定」は、令和6年度中の予定について回答する。(結果的に設置しなかったでもかまわない)

★ 次の質問は、設問1で「設置していない」と回答し、「設置する予定はない」を選択した学校のみお答えください。

(2) あなたの学校では、「校内教育支援センター」を設置しない理由は何ですか。該当するものに「1」を記入してください。【複数回答可】

項目	内容	該当
必要性の問題	① 「校内教育支援センター」を利用する児童生徒がいないので必要ない。	
	② 「校内教育支援センター」を設置しなくても不登校等に対応できている。	
	③ 「校内教育支援センター」の設置について教職員の同意が得られていない。	
	④ 「校内教育支援センター」として活用できる空き教室(部屋)がない。	

環境的な問題	⑤ 空き教室はあっても、エアコンや校内 LAN 等が整備されていないので運営面に課題がある。	
	⑥ 不登校等に対応する部屋が他の目的や活動にも頻繁に使われるため安定した運営ができない。	
人的な問題	⑦ 「校内教育支援センター」を担当させる人的余裕がない。(教員、支援員等)	
	⑧ 「校内教育支援センター」を設置すると、教職員の負担が大きくなる。	
	⑨ 「校内教育支援センター」を教職員以外の者に任せたいと考えている。(学生、ボランティア等)	
考え方の問題	⑩ 教室への登校を重視しているため、別室等での対応は考えていない。	
	⑪ 市から不登校対策相談員等が配置されれば設置したいと考えている。	
	⑫ 市教委の「モリーオ」や民間の「フリースクール等」があるので、学校への設置は必要ない。	
	⑬ 「校内教育支援センター」の設置は学校の負担が大きすぎる。	
	⑭ 不登校よりも優先しなければならない課題がある。(特別支援、問題行動、学力向上等)	
その他		

★ 以下の質問は、設問1で「設置している」と回答した学校のみご回答ください。

(3) あなたの学校の「校内教育支援センター」の設置の考え方について、各項目で該当するものに「1」を記入してください。【複数回答可】

項目	内容	該当
理解	① 設置の意義や理由を全教職員で共有し、共通理解を得て設置している。	
	② 設置の意義や理由については、一部の教職員に理解を得られていない。	
	③ 設置する際には、PTA の意見も聞いている。	
	④ 設置については、校長判断で行っている。	
周知	① 「校内教育支援センター」の設置や運営を学校経営方針や学びフェスト等に位置づけている。	
	② 「校内教育支援センター」の利用の手引きやパンフレット等を作成している。	
	③ 「校内教育支援センター」の設置については、すべての家庭に周知している。	
	④ 「校内教育支援センター」は、利用を必要とする(希望する)保護者だけに教えている。	
工夫	① 名称の工夫(児童生徒が親しみやすい名前)	
	② 場所の工夫(児童生徒が利用しやすい場所、先生の目の届きやすい場所、明るい場所など)	
	③ スペースの工夫(個人用、集団用、作業用、休憩用、学年別などの目的的なスペースづくり)	
	④ 学習環境の工夫(WIFI、タブレット、電子黒板、学年・教科別ドリル等の整備)	
	⑤ 教室環境の工夫(整理整頓、壁面掲示、児童生徒の作品、個々の予定や時間割など)	
	⑥ その他(下欄に記述願います)	

(4) あなたの学校の「校内教育支援センター」の設置の状況について、各項目で該当するものに「1」を記入してください。

ア 名称について(校内での呼び方がある場合にお書きください)

項目	内容	該当
名称		

イ 場所について

項目	内容	該当
専用	① 「校内教育支援センター」専用になっている。	
	② ときどき他の目的で使用することがある。	
	③ 常時他の目的でも使用している。	
部屋	① 空き教室	
	② 会議室や相談室	
	③ 特別教室	
	④ 図書室	
	⑤ 準備室や予備室	
	⑥ 保健室	
	⑦ その他(下欄に記述願います)	
場所 (複数回答可)	① 玄関の近くにしている。	
	② 職員室の近くにしている。	
	③ 保健室の近くにしている。	
	④ 特別支援教室の近くにしている。	
	⑤ SC相談室の近くにしている。	
	⑥ 教室からなるべく離れたところにしている。	
	⑦ 空いている部屋を使っているので特に考えていない。	
	⑧ その他(下欄に記述願います)	
設備	① WIFI がつながっている。	
	② エアコンが設置されている。	

ウ 担当者について

① 担当者を置いている場合(校長・担任を除く)

担当	副校長	主幹 教諭	教務 主任	研究 主任	生徒指導 主事	特支コ	不登校対策 相談員	スクール アシスタント	学校生活 サポート	その他
その他 (右欄に記入)										

② 決まった担当者を置いていない場合

態様	内容	該当
分担	・担任外を中心に、空き時間を活用して1週間の割り当て表を作っている。 (□曜日△時間目は〇〇先生)	
限定	・特に担当者を置かないが、児童生徒が登校したときに対応する職員は決まっている。 (副校長、主幹、生指等)	
随時	・担当者を置かず、児童生徒が登校したときに職員室にいる誰かが対応している。(その都度)	

【校内教育支援センターの運営について】

(1) あなたの学校の「校内教育支援センター」の運営の状況について、各項目で該当するものに「1」を記入してください。

ア 担当者(支援者)の業務【複数回答可】

項目	内容	該当
保護者 対応	① 利用にあたっての児童生徒や保護者との面談	
	② 利用している児童生徒の保護者との相談	
	③ 利用している児童生徒の家庭への連絡(電話等)	
	④ 利用している児童生徒の家庭への訪問	
校内 連携	① 生徒指導(教育相談)担当や管理職との情報交換	
	② 利用記録簿に利用状況や生徒の様子を記入	
	③ 支援会議での状況報告	
	④ SC や SSW との情報交換	
学習等 支援	① 児童生徒の学習支援(自習の見守りのみ)	
	② 児童生徒の学習支援(自習に対する個別指導の実施)	
	③ 児童生徒の学習支援(個別または全体への教科指導・授業の実施)	
	④ 児童生徒の自立支援(集団ゲーム、体育的活動等の実施)	
	⑤ 児童生徒の自立支援(環境美化活動、ボランティア活動等の実施)	
生活 支援	① 校内教育支援センターでの朝の会、帰りの会の実施(目標設定、振り返り等)	
	② 校内教育支援センターでの給食指導や清掃指導	
	③ 学級での学習や活動への付き添い	
	④ その他(下欄に記述願います)	

イ 利用の仕方【複数回答可】

項目	内容	該当
利用手続	① 利用の手引きやパンフレット等を作成している。	
	② 利用する際に必ず保護者面談や相談を行っている。	
	③ 保護者に同意書を提出させている。	
	④ 校内会議等を開いて、学校として利用の可否を承認するようにしている。	
	⑤ 校長の決裁ですぐに利用できるようにしている。	
利用方針	① 利用時の学習内容は児童生徒が決めている。	
	② 利用時の生活は学校の時間に合わせている。	
	③ 利用する際は学習することを原則としている。	
	④ SC と連携し、利用している児童生徒にはできるだけカウンセリングを受けるようにさせている。	
	⑤ 不登校以外の児童生徒の利用も認めている。(教室からの一時避難やクールダウン等)	
利用方法	① 利用する日数や在校時間(登校・下校時間)は児童生徒の状況に合わせている。	
	② 職員室等への挨拶は行わず、直接校内教育支援センターに登下校させている。	
	③ 教科や活動によって学級との併用を認めている。	
	④ 利用した日は児童生徒に自分の学習や活動を記録させている。	

	⑤ 児童生徒の状況に応じた特別な対応をしている。(玄関別、保護者同伴、タッチ登校、体操着登校等)	
--	--	--

ウ 学習や自立活動【複数回答可】

項目	内容	該当
学 習	① 時間割に位置づけて、定期的に教職員が個別又は集団での授業や活動を行っている。	
	② 時間割に位置づけず、不定期に教職員が個別又は集団での授業や活動を行っている。	
	③ 学級担任や教科担当が自習のための課題を出している。	
	④ 自習の課題は、各自が自分で用意している。	
	⑤ タブレットを使った学習(AIドリル、オンライン授業)を行っている。	
自立活動	① 学習以外のコミュニケーション活動(集団ゲーム等)を行っている。	
	② 意図的に体験活動を行っている。(ボランティア活動、栽培活動等)	
	③ コグトレやソーシャルスキルトレーニングを行っている。(SC や相談員)	
	④ 市教委の「いきいきスクール」への参加を呼び掛けている。	
	⑤ その他(下欄に記入願います)	

エ 連携の仕方【複数回答可】

項目	内容	該当
校内での 連携	① 校内で利用記録簿を回覧している。	
	② 管理職や生徒指導主事が、定期・不定期に利用する児童生徒の様子を確認している。	
	③ 担任や学年主任が、定期・不定期に利用する児童生徒の様子を確認している。	
	④ 支援会議等で校内教育支援センターを利用する児童生徒の情報を共有している。	
	⑤ 担当者との情報交換は随時行っている。	
	⑥ 保健室(養護教諭)と連携している。	
	⑦ スクールカウンセラーと連携している。	
	⑧ スクールソーシャルワーカーと連携している。	
家庭との 連携	① 担当者(支援者)が、直接保護者と面談や相談をしている。	
	② 担当者(支援者)が、直接保護者に電話等での連絡をしている。	
	③ 担当者(支援者)が、直接児童生徒の家庭訪問を行っている。	
	④ 担当者(支援者)が、必要に応じて児童生徒の家に迎えに行っている。	
児童生徒 が関係す る機関と の連携	① ひろばモリーオ	
	② フリースクール等	
	③ 福祉関係の機関(児相、子家セ)	
	④ 医療関係の機関(〇〇病院、〇〇クリニック)	
	⑤ 教育関係の機関(学習塾等)	
	⑥ その他(下欄に記入願います)	

(2) あなたの学校の「校内教育支援センター」の利用の状況について、各項目で当てはまる人数を記入してください。

ア 利用人数【令和6年6月現在の「利用人数」を記入】

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
人数										0

イ 利用状況(上記児童生徒について該当する項目に「人数」を記入)

項目	内容	人数	計
児童生徒の 態様	① 不登校及び不適応傾向		0
	② 病気(主に内的疾患)		
	③ 一時的な利用(緊急対応、一時避難等)		
	④ その他		
利用日数の 傾向	① 週のほぼ全日(4~5日)		0
	② 週の半分程度(2~3日)		
	③ 週の一部(1日)		
	④ 月に数回(不定期)		
	⑤ その他		
利用時間の 傾向	① 一日のほぼ全部		0
	② 一日の半分程度(午前、午後、午前と午後にかけて)		
	③ 一日の一部(2時間以内)		
	④ 不定期		
	⑤ その他		
利用方法の 傾向	① 校内教育支援センターのみを利用	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・保健室を校内教育支援センターにしている場合は、①を選択してください。 ・別室とは、校内教育支援センター以外の部屋 </div>	0
	② 校内教育支援センターと教室を利用		
	③ 校内教育支援センターと保健室を利用		
	④ 校内教育支援センターと別室を利用		
	⑤ 校内教育支援センターと校外施設を利用(モリーオ、フリースクール、療育センター)		
	⑥ その他		

* イのそれぞれの項目の合計人数が、アの合計人数と合うようにお願いします。

(3) あなたの学校の「校内教育支援センター」の運営について、「成果」と「課題」を記述してください。

ア 成果

--

イ 課題

--

〈10月実施アンケート〉

令和6年度 市内小・中学校における「校内教育支援センター」の設置と運営に関する調査
盛岡市教育研究所

本調査は、令和6年度 10 月末現在の貴校における「校内教育支援センター」の状況についてご質問いたします。

1 校内教育支援センターの設置について

(1) あなたの学校では、現在、「校内教育支援センター」を設置していますか。該当するものに「1」を記入してください。【全校回答】

設置している	「設置している」と回答した学校→	現在利用がある	現在利用がない	*「利用がある」とは、ときどき(月数回)の利用も含む。「利用がない」とは、全く利用する児童生徒がいないことを指す。
設置していない	「設置していない」と回答した学校→	設置予定がある	設置予定はない	*「設置する予定」は、令和6年度中の予定について回答する。(結果的に設置しなかったでもかまわない)

★ 次の質問は、設問1で「設置していない」と回答し、「設置する予定はない」を選択した学校のみお答えください。

(1) あなたの学校の「校内教育支援センター」の利用の状況について記入してください。【該当する人数を記入】

ア 利用人数【令和6年6月現在の「利用人数」を記入】

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
人数										0

イ 利用状況(上記児童生徒について該当する項目に「人数」を記入)

項目	内容	人数	計
児童生徒の 態様	① 不登校及び不適應傾向		0
	② 病気(主に内的疾患)		
	③ 一時的な利用(緊急対応、一時避難等)		
	④ その他		
利用日数の 傾向	① 週のほぼ全日(4~5日)		0
	② 週の半分程度(2~3日)		
	③ 週の一部(1日)		
	④ 月に数回(不定期)		
	⑤ その他		
利用時間の 傾向	① 一日のほぼ全部		0
	② 一日の半分程度(午前、午後、午前と午後にかけて)		
	③ 一日の一部(2時間以内)		
	④ 不定期		
	⑤ その他		

利用方法の 傾向	① 校内教育支援センターのみを利用	・保健室を校内教育支援センターにしている場合は、①を選択してください。 ・別室とは、校内教育支援センター以外の部屋	0
	② 校内教育支援センターと教室を利用		
	③ 校内教育支援センターと保健室を利用		
	④ 校内教育支援センターと別室を利用		
	⑤ 校内教育支援センターと校外施設を利用(モリーオ、フリースクール、療育センター)		
	⑤ その他		

* イのそれぞれの項目の合計人数が、アの合計人数と合うようにお願いします。

(2) あなたの学校の「校内教育支援センター」の担当者について記入してください。【該当する項目に「1」を記入】

ア 運営を管理している担当者(主担当1名)

担当	校長	副校長	主幹教諭	教務主任	研究主任	生徒指導 主事	特支コ	学年主任	学級担任	加配講師
	不登校対 策相談員	スクール アシスタント	学校生活 サポート	特になし						
その他 (右欄に記入)										

イ 児童生徒を支援している担当者(複数回答可)

担当	校長	副校長	主幹教諭	教務主任	研究主任	生徒指導 主事	特支コ	学年主任	学級担任	加配講師
	不登校対 策相談員	スクール アシスタント	学校生活 サポート	地域の方	大学生	保護者				
その他 (右欄に記入)										

(3) あなたの学校の「校内教育支援センター」の環境について記入してください。【該当する項目に「1」を記入】

専用である	「専用である」と 回答した学校→	空き教室を利用	その他の部屋 を利用	*「空き教室」とは、「通常学級」や 「特別支援教室」として使用してい た教室を指す。(コンピュータ室は その他とする)
兼用である	「兼用である」と 回答した学校→	ときどき兼用	常に兼用	*「常に兼用」とは、「図書室」や 「保健室」のように常時目的のある 部屋を兼用している場合を指す。

イ 部屋について(各項目の複数回答可)

項目	内容	該当
場所のよさ	① 玄関の近くである。	
	② 職員室の近くである。	
	③ 保健室の近くである。	
	④ 特別支援教室の近くである。	
	⑤ SC 相談室の近くである。	
	⑥ 近くにある特別教室を利用できる。(図書室、理科室、家庭科室、図工室、コンピュータ室等)	
	⑦ 教室から離れている。	
	⑧ 動線上、他の児童生徒と会うことがない。	
設備のよさ	① Wi-Fi がつながっている。	
	② エアコンが設置されている。	
	③ 目的に応じたスペースがある。(一人用、みんな用、学習用、作業用、リラックス用)	
	④ 個人ロッカーや書棚が整備されている。	
	⑤ 予定記入用の黒板やホワイトボード等がある。	
	⑥ 室内に児童生徒を支援する担当者の席がある。	
環境のよさ	① 当該学年のドリルやプリント、問題集等が置いてある。	
	② 本や図鑑、漫画等の読み物が置いてある。	
	③ リラックスやコミュニケーション、自立活動のためのゲーム等が置いてある。	
	④ 室内に児童生徒の制作物が掲示(展示)してある。	
	⑤ 室内に児童生徒を支援する担当者用の席がある。	
	⑥ 狭すぎず広すぎず適度な広さの部屋である。	
	⑦ 室内は明るく日差しが入る。	

(4)あなたの学校に「校内教育支援センター」を設置したことによる回復(改善)事例があれば具体的に記述してください。

【例1】

・5年男(不登校)
 ・5年生の1学期まで週1回タッチ登校を続けていたが、2学期から校内教育支援センターへの登校ができるようになり、現在は毎日30分校内教育支援センターでゲーム等をして過ごしている。

【例2】

・5年男(不登校)
 ・5年生の1学期まで週1回タッチ登校を続けていたが、2学期から校内教育支援センターへの登校ができるようになり、現在は毎日30分校内教育支援センターでゲーム等をして過ごしている。

〈事例1〉

〈事例2〉

2 アンケートの結果及び分析と考察

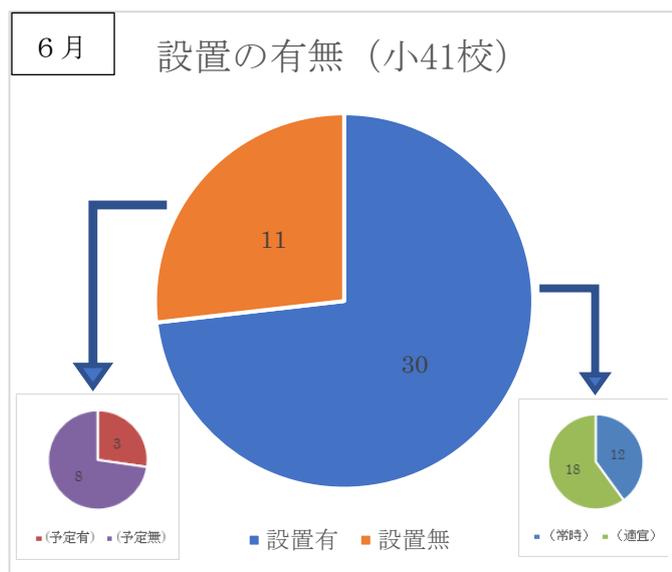
(1) 「校内教育支援センター」の設置に関する調査

ア 設置の有無について

(1) あなたの学校では、現在、「校内教育支援センター」を設置していますか。該当するものに「1」を記入してください。【全校回答】〈6月調査〉

設置している	「設置している」と回答した学校→	常時開室している	適宜開室している	*「適宜開室」とは、利用する児童生徒が登校したときのみ職員が対応する場合を指す。
設置していない	「設置していない」と回答した学校→	設置する予定がある	設置する予定はない	*「設置する予定」は、令和6年度中の予定について回答する。(結果的に設置しなかったでもかまわない)

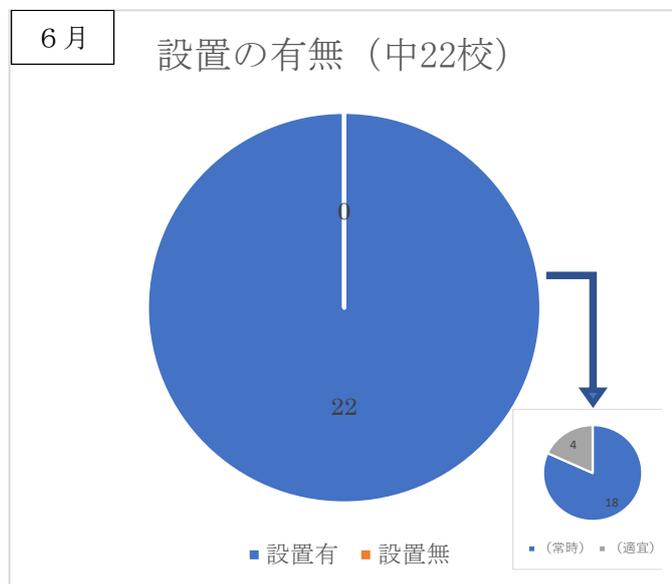
〈結果〉



〈分析と考察〉

6月調査では、小学校は41校中30校が設置有とし、11校が設置無と回答している。そのうち3校が設置を予定し、8校は設置の予定無であった。設置校のうち12校が常時開設で、18校が適宜開設である。適宜開設が多くなっていることは、小学校の実情(利用する児童の状況)に合わせた運用と思われる。10月調査では、設置が33校となり、未設置は8校となった。なお、設置校33校のうち8校は利用する児童がいない中での設置である。これまでも小学校では、別室による不登校対応を行ってきたが、それはあくまでも臨時的な措置であった。今回、市教委の呼びかけで、全小学校の5分の4が設置できたのは画期的なことである。

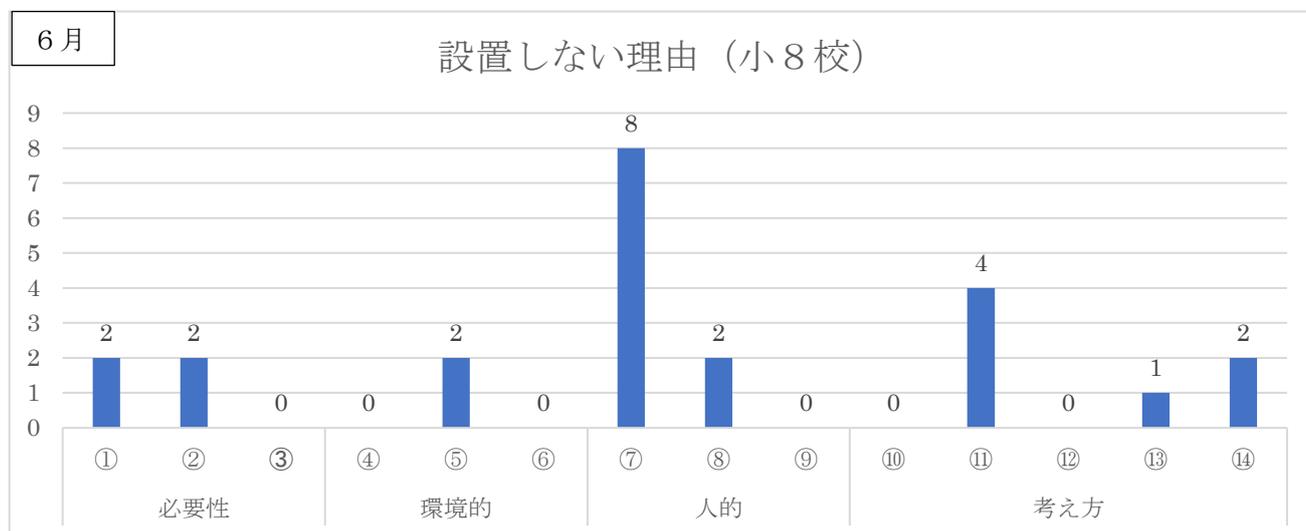
一方、中学校では、市内22校全部が設置有と回答している。22校のうち18校が常時開設で、4校が適宜開設である。これまでも中学校では、不登校対策相談員やスクールアシスタント等を活用して、不登校生徒のための別室対応を行ってきた。今回、各校が別室対応の在り方を再確認し、新たな体制整備づくりや環境整備によって、不登校対策の充実を図ったと考える。



(2) あなたの学校では、「校内教育支援センター」を設置しない理由は何ですか。該当するものに「1」を記入してください。【複数回答可】〈6月調査〉

項目	内容	該当
必要性の問題	① 「校内教育支援センター」を利用する児童生徒がいないので必要ない。	
	② 「校内教育支援センター」を設置しなくても不登校等に対応できている。	
	③ 「校内教育支援センター」の設置について教職員の同意が得られていない。	
環境的な問題	④ 「校内教育支援センター」として活用できる空き教室(部屋)がない。	
	⑤ 空き教室(部屋)はあっても、エアコンや校内 LAN 等が整備されていないので運営面に課題がある。	
	⑥ 不登校等に対応する部屋が他の目的や活動にも頻繁に使われるため安定した運営ができない。	
人的な問題	⑦ 「校内教育支援センター」を担当させる人的余裕がない。(教員、支援員等)	
	⑧ 「校内教育支援センター」を設置すると、教職員の負担が大きくなる。	
	⑨ 「校内教育支援センター」を教職員以外の者に任せたいと考えている。(学生、地域ボランティア等)	
考え方の問題	⑩ 教室への登校を重視しているため、別室等での対応は考えていない。	
	⑪ 市から不登校対策相談員等が配置されれば設置したいと考えている。	
	⑫ 市教委の「モリーオ」や民間の「フリースクール等」があるので、学校への設置は必要ない。	
	⑬ 「校内教育支援センター」の設置は学校の負担が大きすぎる。	
	⑭ 不登校よりも優先しなければならない課題がある。(特別支援、問題行動、学力向上等)	
その他		

〈結果〉



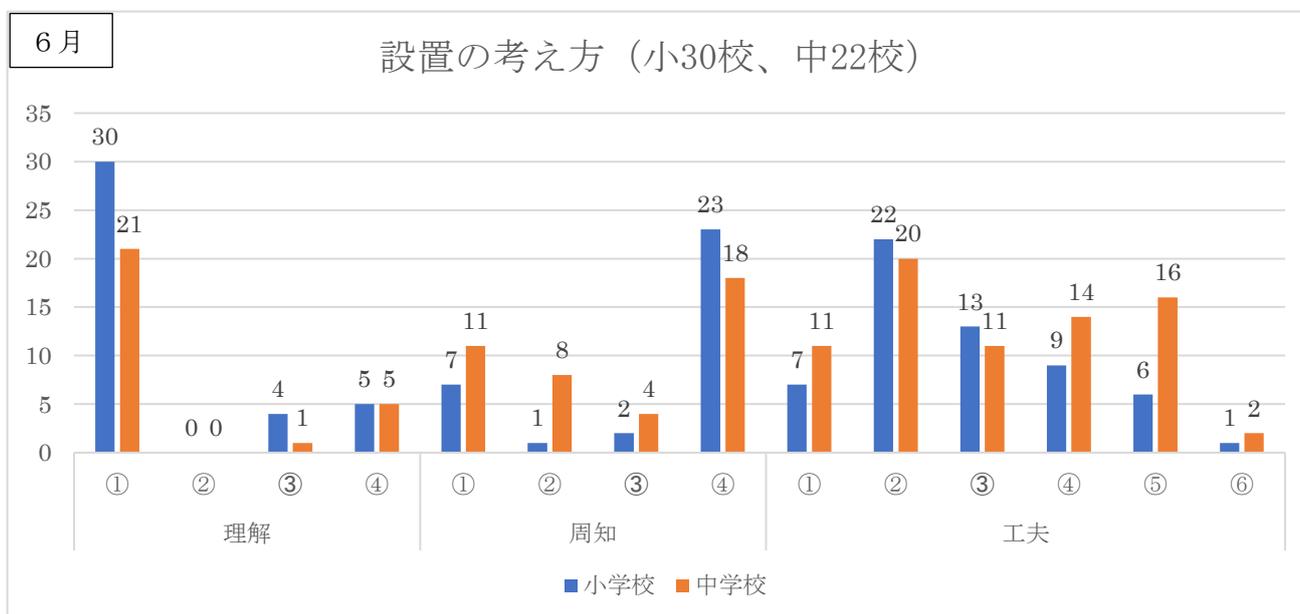
〈分析と考察〉

6月調査によれば、設置する予定がないと回答した小学校8校すべてが「校内教育支援センターを担当させる人的余裕がない(教員、支援員等)」を理由に挙げている。また、その半数の4校が「市から不登校対策相談員等が配置されれば設置したい」としている。学校が「校内教育支援センター」を設置する意義や必要性を感じながらも、人的余裕のなさや教職員の負担増から設置できない実態が浮き彫りとなった。また、環境面からの「エアコンや校内 LAN 等が整備されていないので運営に課題がある」や、考え方の面から「不登校よりも優先しなければならない課題がある(特別支援、問題行動、学力向上等)」は、今般の小学校における学校課題が如実に反映されていると考える。

(3) あなたの学校の「校内教育支援センター」の設置の考え方について、各項目で該当するものに「1」を記入してください。【複数回答可】〈6月調査〉

項目	内容	該当
理解	① 設置の意義や理由を全教職員で共有し、共通理解を得て設置している。	
	② 設置の意義や理由については、一部の教職員に理解を得られていない。	
	③ 設置する際には、PTA の意見も聞いている。	
	④ 設置については、校長判断で行っている。	
周知	① 「校内教育支援センター」の設置や運営を学校経営方針や学びフェスト等に位置づけている。	
	② 「校内教育支援センター」の利用の手引きやパンフレット等を作成している。	
	③ 「校内教育支援センター」の設置については、すべての家庭に周知している。	
	④ 「校内教育支援センター」は、利用を必要とする(希望する)保護者だけに教えている。	
工夫	① 名称の工夫(児童生徒が親しみやすい名前)	
	② 場所の工夫(児童生徒が利用しやすい場所、先生の目の届きやすい場所、明るい場所など)	
	③ スペースの工夫(個人用、集団用、作業用、休憩用、学年別などの目的的なスペースづくり)	
	④ 学習環境の工夫(WIFI、タブレット、電子黒板、学年・教科別ドリル等の整備)	
	⑤ 教室環境の工夫(整理整頓、壁面掲示、児童生徒の作品、個々の予定や時間割など)	
	⑥ その他(下欄に記述願います)	

〈結果〉



〈分析と考察〉

6月調査によれば、小・中学校ともに、理解については「設置の意義や理由を全教職員で共有し、共通理解を得て設置している」とし、周知については「利用を必要とする(希望する)保護者だけに教えている」が多い。中学校では「学校運営方針や学びフェスト」に位置づけ、「利用の手引きやパンフレット」を作成している学校もある。工夫については「場所」の工夫が多く、中学校では「名称」「学習環境」「教室環境」に対する工夫も行っている。「校内教育支援センター」の設置に関わっては、教職員の共通理解による全校体制づくり、保護者への周知の在り方、居場所としての環境整備が極めて重要である。

イ 名称及び場所について

(4) あなたの学校の「校内教育支援センター」の設置の状況について、各項目で該当するものに「1」を記入してください。〈6月調査〉

ア 名称について(校内での呼び方がある場合にお書きください)

項目	内容	該当
名称		

〈結果〉

6月	名称
小学校(8校)	なかよしルーム、第二保健室、サポートルーム、ほっとルーム、カモシカルーム あおばルーム、にじいろルーム、プレイルーム
中学校(16校)	教育支援室、学習室、中央学習室、ホッとルーム、5・6組、Sルーム、Kルーム ふれあい教室、かもしかルーム、相談室、小サポートルーム、みらいルーム、Iルーム

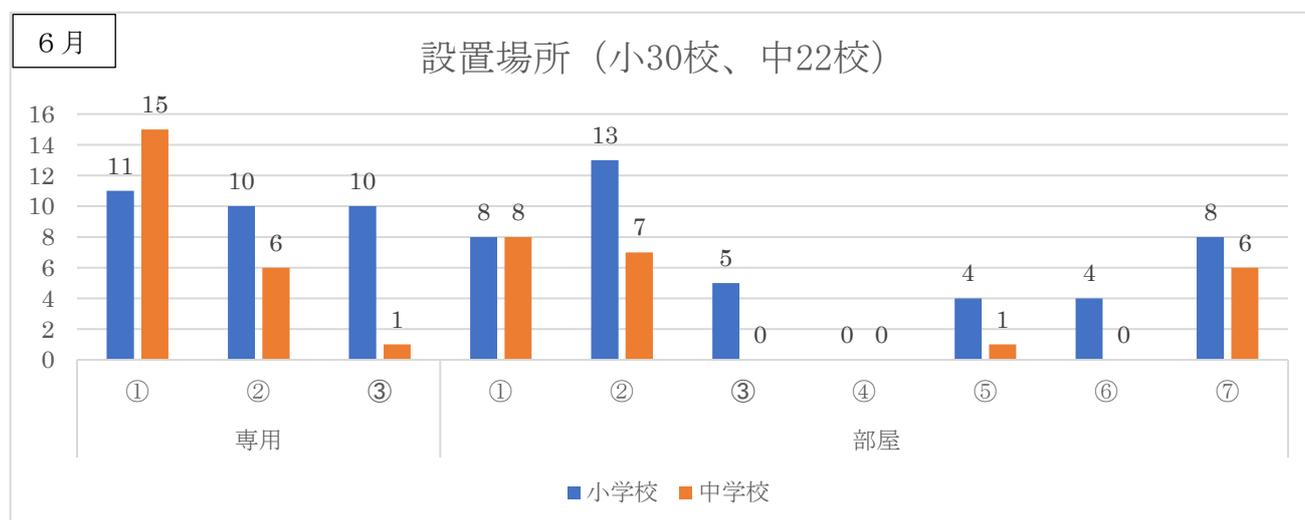
〈分析と考察〉

6月調査によれば、名称をつけているのは小学校が30校中8校、中学校は22校中16校で、小学校よりも中学校の方が多い。「校内教育支援センター」が、不登校及び不登校傾向の児童生徒の居場所として自他ともに認知され、安心して利用できるようにするには、親しみやすい名称が効果的であると考えます。

イ 場所について 〈6月調査〉

項目	内容	該当
専用	① 「校内教育支援センター」専用になっている。	
	② ときどき他の目的で使用することがある。	
	③ 常時他の目的でも使用している。	
部屋	① 空き教室	
	② 会議室や相談室	
	③ 特別教室	
	④ 図書室	
	⑤ 準備室や予備室	
	⑥ 保健室	
	⑦ その他(下欄に記述願います)	

〈結果〉

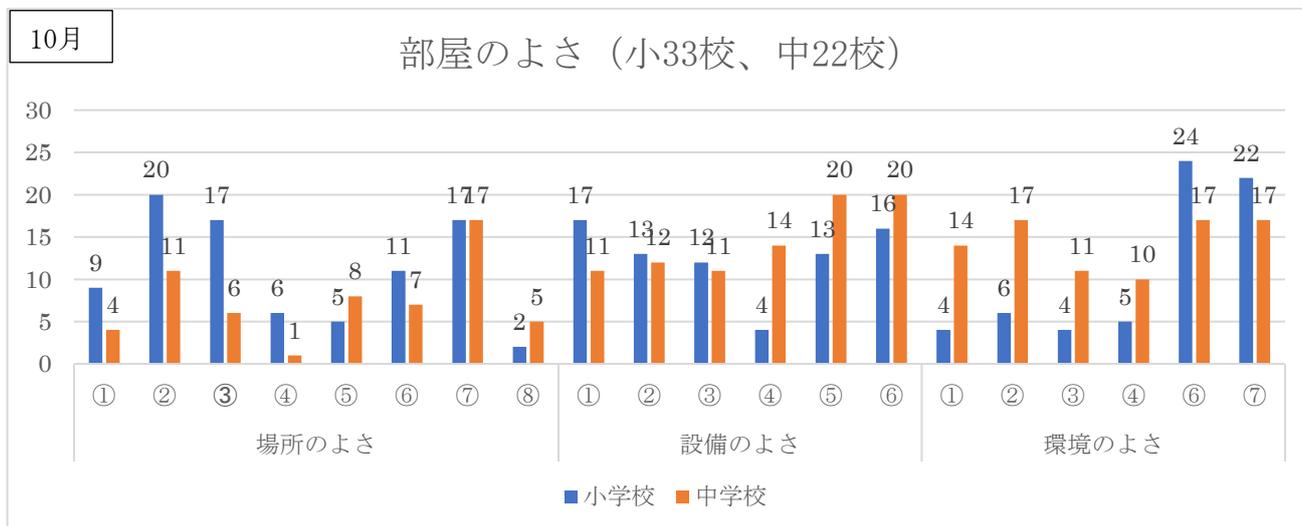


〈分析と考察〉

6月調査によれば、中学校はほとんどが常時開設のため「専用」の部屋が多く、小学校は適宜開設が多いため「兼用」の部屋が多い。使用する部屋は、小・中学校ともに「空き教室」や「会議室や相談室」が多くなっている。学校によっては、「校内教育支援センター」を設置する際に、より環境のよい部屋を用意するために、わざわざ別の目的で使っていた部屋を空けて設置した学校もある。

イ 部屋について 〈10月調査〉		
項目	内容	該当
場所の よさ	① 玄関の近くである。	
	② 職員室の近くである。	
	③ 保健室の近くである。	
	④ 特別支援教室の近くである。	
	⑤ SC 相談室の近くである。	
	⑥ 近くにある特別教室を利用できる。(図書室、理科室、家庭科室、図工室、コンピュータ室等)	
	⑦ 教室から離れている。	
	⑧ 動線上、他の児童生徒と会うことがない。	
設備の よさ	① Wi-Fi がつながっている。	
	② エアコンが設置されている。	
	③ 目的に応じたスペースがある。(一人用、みんな用、学習用、作業用、リラックス用)	
	④ 個人ロッカーや書棚が整備されている。	
	⑤ 予定記入用の黒板やホワイトボード等がある。	
	⑥ 室内に児童生徒を支援する担当者の席がある。	
環境の よさ	① 当該学年のドリルやプリント、問題集等が置いてある。	
	② 本や図鑑、漫画等の読み物が置いてある。	
	③ リラックスやコミュニケーション、自立活動のためのゲーム等が置いてある。	
	④ 室内に児童生徒の制作物が掲示(展示)してある。	
	⑤ 室内に児童生徒を支援する担当者用の席がある。	
	⑥ 狭すぎず広すぎず適度な広さの部屋である。	
	⑦ 室内は明るく日差しが入る。	

〈結果〉



〈分析と考察〉

10月調査によれば、場所のよさは、小・中学校ともに「教室から離れている」が多く、特に小学校では「職員室の近く」と「保健室の近く」が挙げられている。やはり、不登校の児童生徒にとっては、教室から離れていることで安心して過ごせることや、教職員にとっては職員室や保健室が近くにあることで自習対応や緊急対応がしやすくなることもある。設備のよさとしては、中学校では「個人ロッカーや書棚が整備されている」「予定記入用の黒板やホワイトボード等がある」「室内に児童生徒を支援する担当者の席がある」が多い。中学校では1日の予定（学習や生活）を自己決定し、計画に沿って過ごすことが自立につながるという考えであり、支援担当者が常駐し、学習支援や日常会話を通して生徒一人一人の心の安定を図ることを目指している。小学校では「wi-fiにつながっている」を挙げており、日常的にオンラインによる授業参加やAIドリル等の活用による学習支援が行われていると考える。環境のよさは、小・中学校ともに「適度な広さの部屋である」や「室内は明るく日差しが入る」としており、学校ができるだけ環境のよい部屋を用意していることが分かる。中学校では「当該学年のドリルやプリント、問題集等が置いてある」や「本や図鑑、漫画等の読み物が置いてある」が多く、生徒が学習や生活の場所として、長時間滞在することが可能なように配慮されている。これまでの別室対応では、臨時的な側面が強く、あまり環境的な配慮はなされていなかったが、現在の「校内教育支援センター」は、校内における不登校児童生徒のための居場所として、学校の明確な方針と意図をもってしっかりと整備されている。

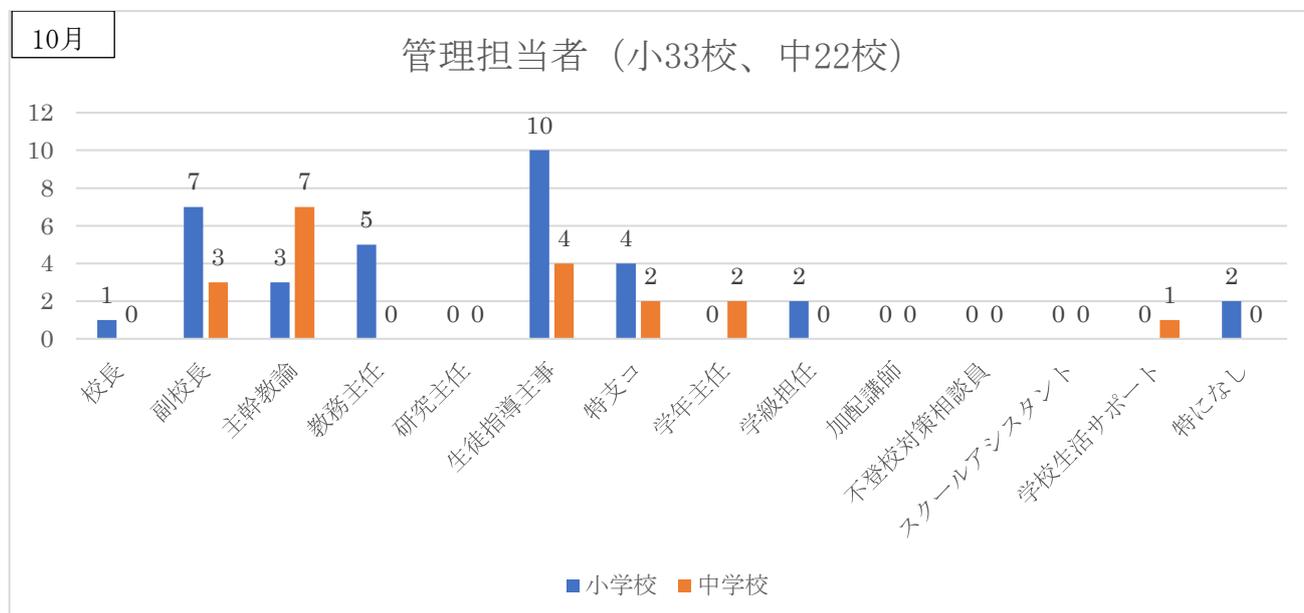
ウ 担当者について

(2)あなたの学校の「校内教育支援センター」の担当者について記入してください。【該当する項目に「1」を記入】

ア 運営を管理している担当者(主担当1名)〈10月調査〉

	校長	副校長	主幹教諭	教務主任	研究主任	生徒指導 主事	特支コ	学年主任	学級担任	加配講師
担当										
	不登校対 策相談員	スクール アシスタント	学校生活 サポート	特になし						
その他										

〈結果〉

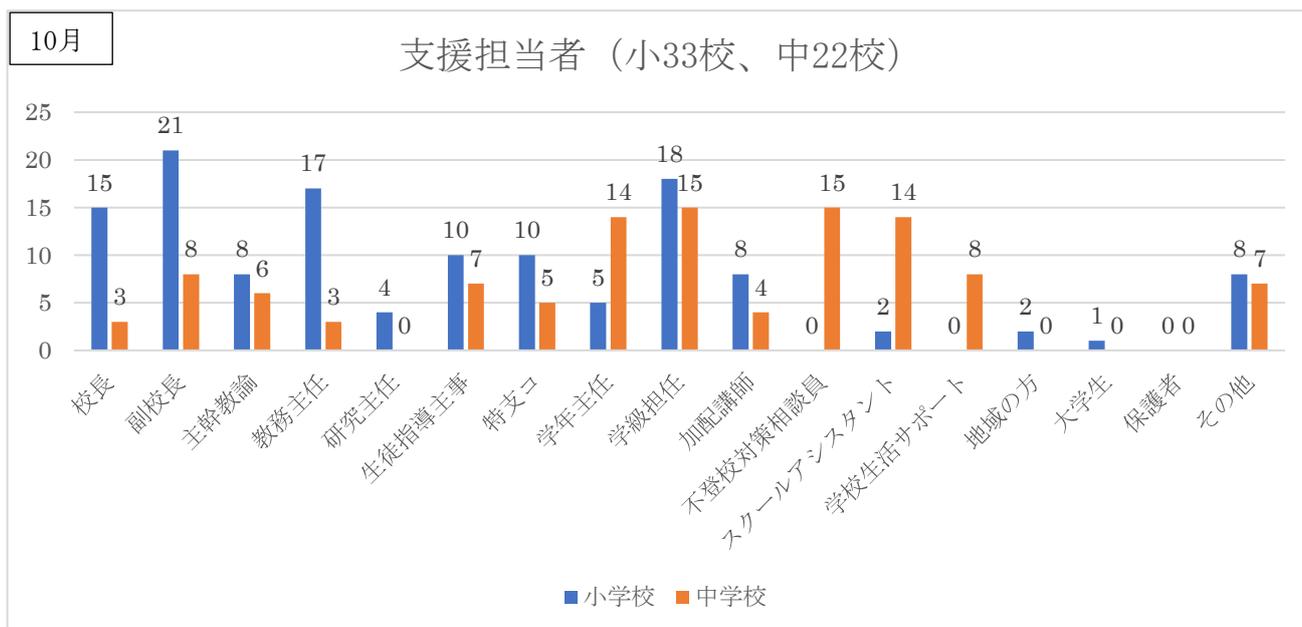


〈分析と考察〉

10月調査によれば、「校内教育支援センター」の管理担当は、小学校では「生徒指導主事」と「副校長」が多く、中学校では「主幹教諭」が多い。小学校では、不登校は生徒指導関係の事案なので生徒指導主事が担当し、生徒指導主事が学級担任を兼ねている場合には、副校長が担当することが多くなる。中学校では、主幹教諭の配置がある場合には、校務分掌として教育相談や不登校事案を主幹教諭が担当することが多いようである。

イ 児童生徒を支援している担当者(複数回答可)〈10月調査〉										
担当	校長	副校長	主幹教諭	教務主任	研究主任	生徒指導主事	特支コ	学年主任	学級担任	加配講師
	不登校対策相談員	スクールアシスタント	学校生活サポート	地域の方	大学生	保護者				
その他										

〈結果〉



〈分析と考察〉

10月調査によれば、「校内教育支援センター」の支援担当は、小・中学校ともに「学級担任」（中学校は「学年主任」も含む）が多いが、小学校では「校長」「副校長」「教務主任」などの管理職や担任外も支援を行うことが多い。ほとんどの中学校では「不登校対策相談員」や「スクールアシスタント」が支援を行っている。小学校には不登校対応を専門とする職員の配置がないため、担任をもたない教員が協力して支援に当たっているが、生徒指導主事が一人で個別対応や学習指導を行っている学校もある。中学校は「校内教育支援センター」を常時開設しているため、不登校対応を専門とする職員に実務的な支援を任せられている。「その他」としては、養護教諭が不登校対応に重要な役目を果たしている学校もある。

なお、小学校の中には、人的な余裕がないことや個人負担増への配慮などから、あえて決まった支援担当者を置かずにその都度対応することで、不登校対応に係る教職員の負担を軽減するようにしている学校もある。

(2) 「校内教育支援センター」の運営に関する調査

ア 「校内教育支援センター」の運営について

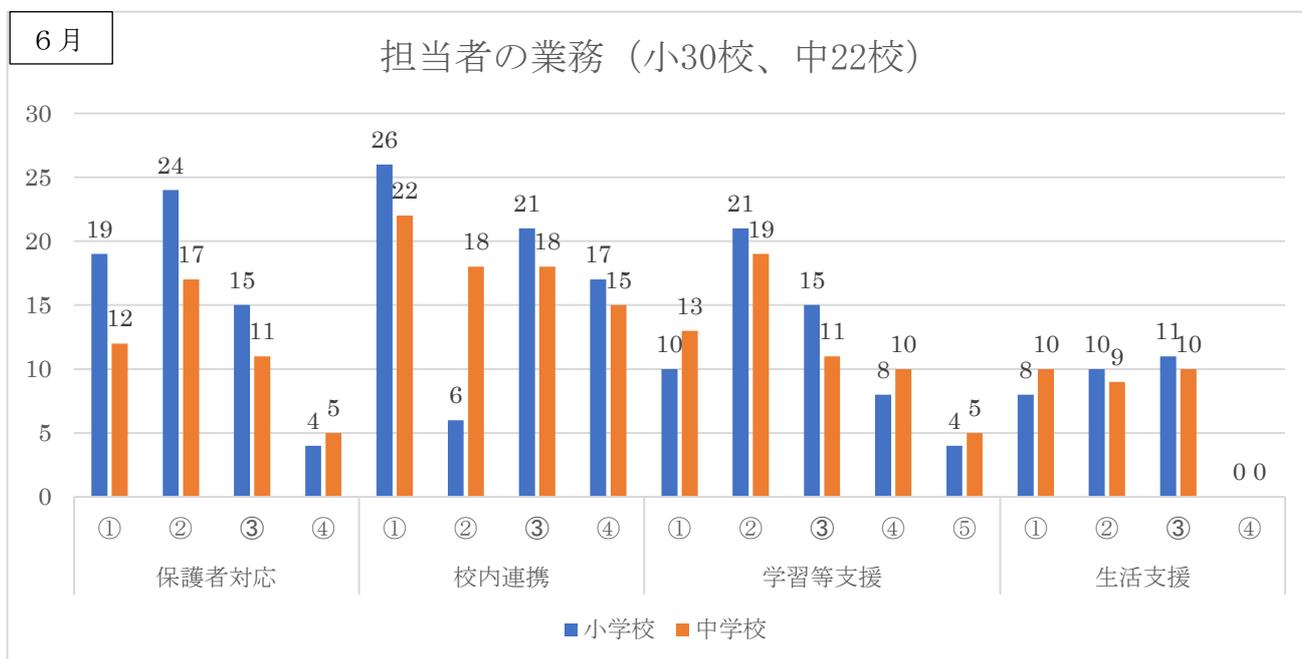
① 担当者の業務について

(1) あなたの学校の「校内教育支援センター」の運営の状況について、各項目で該当するものに「1」を記入してください。〈6月調査〉

ア 担当者(支援者)の業務【複数回答可】

項目	内容	該当
保護者 対応	① 利用にあたっての児童生徒や保護者との面談	
	② 利用している児童生徒の保護者との相談	
	③ 利用している児童生徒の家庭への連絡(電話等)	
	④ 利用している児童生徒の家庭への訪問	
校内 連携	① 生徒指導(教育相談)担当や管理職との情報交換	
	② 利用記録簿に利用状況や生徒の様子を記入	
	③ 支援会議での状況報告	
	④ SC や SSW との情報交換	
学習等 支援	① 児童生徒の学習支援(自習の見守りのみ)	
	② 児童生徒の学習支援(自習に対する個別指導の実施)	
	③ 児童生徒の学習支援(個別または全体への教科指導・授業の実施)	
	④ 児童生徒の自立支援(集団ゲーム、体育的活動等の実施)	
	⑤ 児童生徒の自立支援(環境美化活動、ボランティア活動等の実施)	
生活 支援	① 校内教育支援センターでの朝の会、帰りの会の実施(目標設定、振り返り等)	
	② 校内教育支援センターでの給食指導や清掃指導	
	③ 学級での学習や活動への付き添い	
	④ その他(下欄に記述願います)	

〈結果〉



〈分析と考察〉

6月調査によれば、担当者による保護者対応は、中学校よりも小学校の方が積極的であるといえる。小学校では、発達段階の関係から早期対応を重視しており、担当者に保護者を指導できる管理職や主任などを配置しているためである。校内連携では、小・中学校ともに「生徒指導（教育相談）担当や管理職との情報交換」「支援会議での状況報告」「SCやSSWとの情報交換」が多い。どの学校も、組織的に迅速で適切な対応をとることができるように、校内及び関係者間の情報共有を大切にしている。特に、中学校では「校内教育支援センター」の利用記録簿を毎日記入し、生徒の状況や変化を把握するようにしている。

学習等の支援では、小・中学校ともに「自習に対する個別指導の実施」が最も多く、小学校では「個別または全体への教科指導・授業の実施」、中学校では「集団ゲーム、体育的活動の実施」がやや多くなっている。「校内教育支援センター」を利用する児童生徒の多くは、登校することはできても授業に参加することが難しく、学習や集団に対する苦手意識が強いため、個々の学力や性格に合わせた個別の指導や支援が必要となる。さらに、小学校では基礎基本の定着を重視するため、積極的に教科指導や授業を行うことで、自習だけでは身につかない知識や技能の習得を図っている。一方、中学校では、学習に対する拒否反応や逃避傾向が強い生徒もいるため、学習だけでなく集団でのゲームや体育的活動を行いながら、他者とのかかわり方や協力・協働の精神を養うことを重視している。

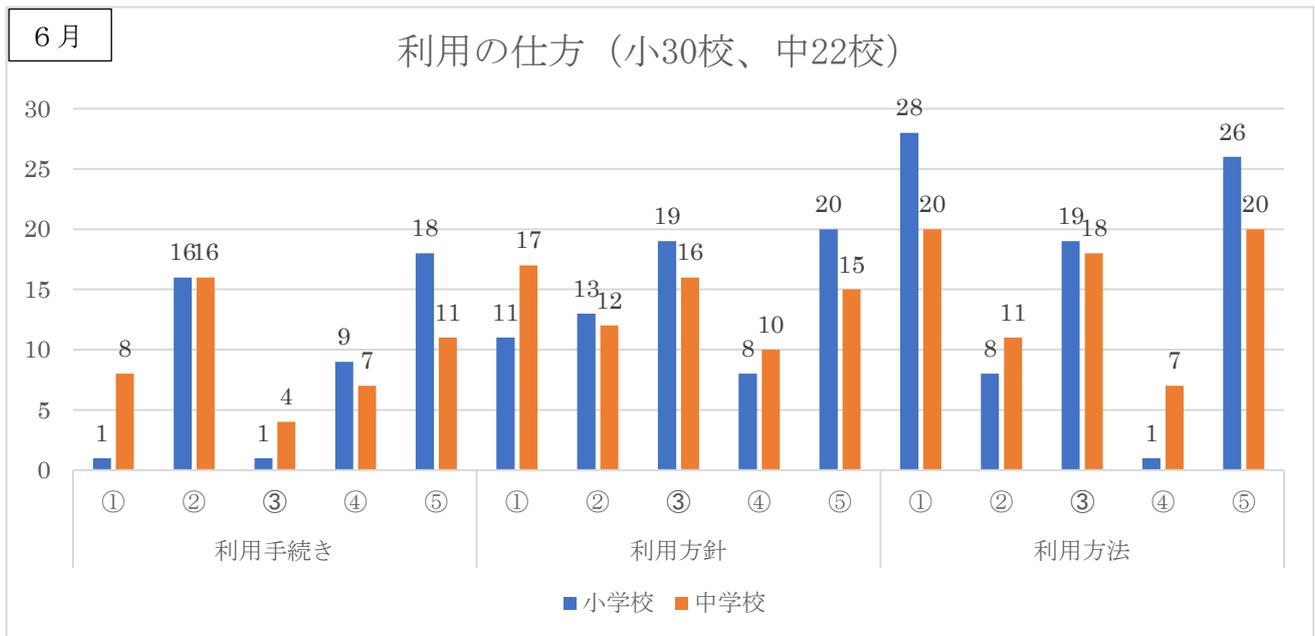
生活の支援では、「校内教育支援センター」で1日を過ごす児童生徒もいることから、「朝の会や帰りの会の実施」「給食や清掃指導」「(学級に戻ったときの)学習や活動への付き添い」を行っている学校もある。「校内教育支援センター」が自分の居場所となっている児童生徒にとって、自分を見守りながら必要な支援をしてくれたり、じっくりと話を聞いたりしてくれる支援者がいることは、登校することへの大きな安心感となっている。

② 利用の仕方について

イ 利用の仕方【複数回答可】〈6月調査〉

項目	内容	該当
利用手続	① 利用の手引きやパンフレット等を作成している。	
	② 利用する際に必ず保護者面談や相談を行っている。	
	③ 保護者に同意書を提出させている。	
	④ 校内会議等を開いて、学校として利用の可否を承認するようにしている。	
	⑤ 校長の決裁ですぐに利用できるようにしている。	
利用方針	① 利用時の学習内容は児童生徒が決めている。	
	② 利用時の生活は学校の時程に合わせている。	
	③ 利用する際は学習することを原則としている。	
	④ SCと連携し、利用している児童生徒にはできるだけカウンセリングを受けるようにさせている。	
	⑤ 不登校以外の児童生徒の利用も認めている。(教室からの一時避難やクールダウン等)	
利用方法	① 利用する日数や在校時間(登校・下校時間)は児童生徒の状況に合わせている。	
	② 職員室等への挨拶は行わず、直接校内教育支援センターに登下校させている。	
	③ 教科や活動によって学級との併用を認めている。	
	④ 利用した日は児童生徒に自分の学習や活動を記録させている。	
	⑤ 児童生徒の状況に応じた特別な対応をしている。(玄関別、保護者同伴、タッチ登校、体操着登校等)	

〈結果〉



〈分析と考察〉

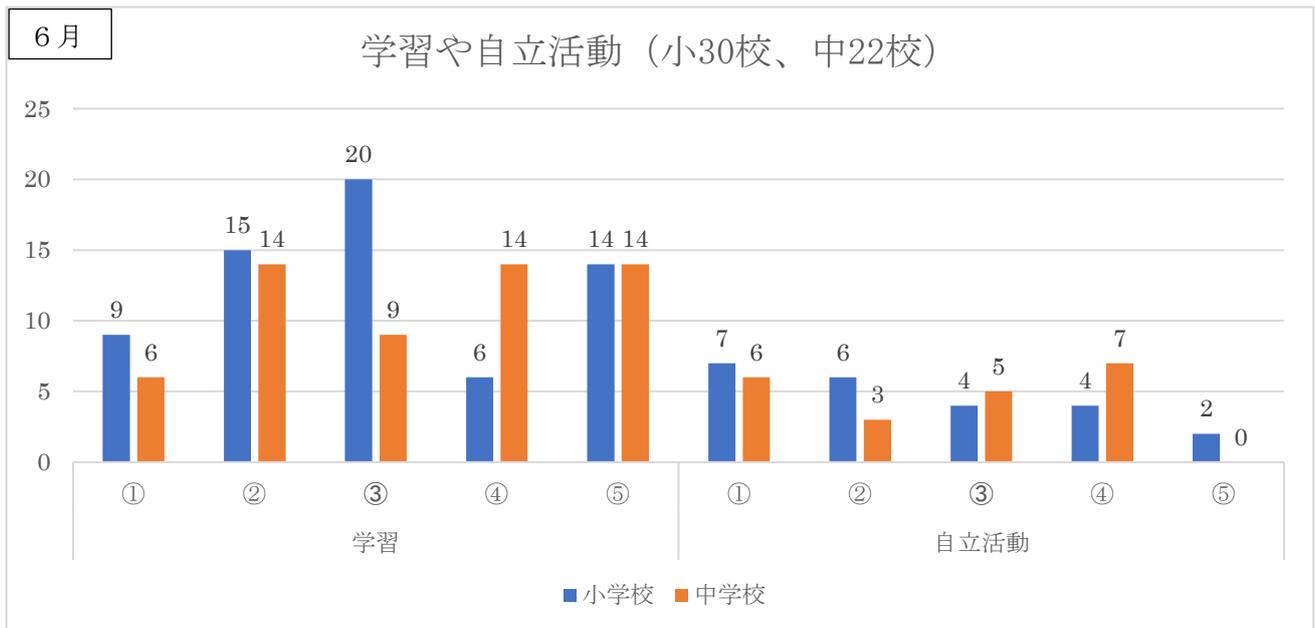
6月調査によれば、「校内教育支援センター」の利用手続きは、小・中学校の多くが「必ず保護者面談や相談を行っている」としている。面談等を通して、利用のルールやきまりを共有し、利用に係る共通理解を図ることは重要である。なお、小学校では、クールダウンなどの一時的な居場所として利用しやすくするために「校長の決裁ですぐに利用できるようにする」など、手続きに時間をかけないようにもしている。中学校では、利用の手引きやパンフレット等を作成し、積極的な周知を行っている。利用方針については、小・中学校ともに「利用する際は学習することを原則としている」や「不登校以外の児童生徒の利用も認めている」としている。中学校では、利用時の学習内容を生徒が決めるなど、生徒による自己決定を重視している。利用方法については、小・中学校ともに「利用する日数や在校時間は児童生徒の状況に合わせている」「教科や活動によって学級との併用を認めている」「児童生徒の状況に応じた特別な対応をしている」が多い。つまり、「校内教育支援センター」は、利用する児童生徒の要望を受け止めながら、本人の自己決定を尊重し、個々の児童生徒の状況に合わせた柔軟な対応を心がけている。

③ 学習や活動について

ウ 学習や自立活動【複数回答可】〈6月調査〉

項目	内容	該当
学 習	① 時間割に位置づけて、定期的に教職員が個別又は集団での授業や活動を行っている。	
	② 時間割に位置づけず、不定期に教職員が個別又は集団での授業や活動を行っている。	
	③ 学級担任や教科担当が自習のための課題を出している。	
	④ 自習の課題は、各自が自分で用意している。	
	⑤ タブレットを使った学習(AIドリル、オンライン授業)を行っている。	
自立活動	① 学習以外のコミュニケーション活動(集団ゲーム等)を行っている。	
	② 意図的に体験活動を行っている。(ボランティア活動、栽培活動等)	
	③ コグトレやソーシャルスキルトレーニングを行っている。(SC や相談員)	
	④ 市教委の「いきいきスクール」への参加を呼び掛けている。	
	⑤ その他(下欄に記入願います)	

〈結果〉



〈分析と考察〉

6月調査によれば、「校内教育支援センター」の学習に対する支援は、小・中学校ともに「不定期に教職員が個別又は集団での授業や活動を行っている」「タブレットを使った学習を行っている」が多い。小学校では、学級担任や教科担当が自習課題を出すことが多いが、中学校では、自習課題は自分で用意することが多い。小・中学校ともに、「校内教育支援センター」での学習をすべて個人任せにするのではなく、より充実した学習保障を目指して、各学校が、教職員による授業や活動、タブレットを活用した学習、学年の内容を習得させるための課題供与などの工夫をしている。

自立活動に対する支援は、小・中学校ともに学習の支援を中心に行っているためそれほど多くはない。学校によっては、利用する児童生徒で集団でのゲームをしたり、環境整美や栽培活動などの体験活動に取り組んだりしている。このような活動は、人とかかわる機会を設定することで、児童生徒のコミュニケーション力を高めたり、学校や学年への所属感を高めたりすることが期待できる。また、他者の気持ちを察したり、自己有用感を感じたりすることで、情緒の安定や自己肯定感の向上にもつながる。「校内教育支援センター」の役割として、児童生徒の学習保障とともに、自立に向けた様々な体験的な取組も重要であると考える。

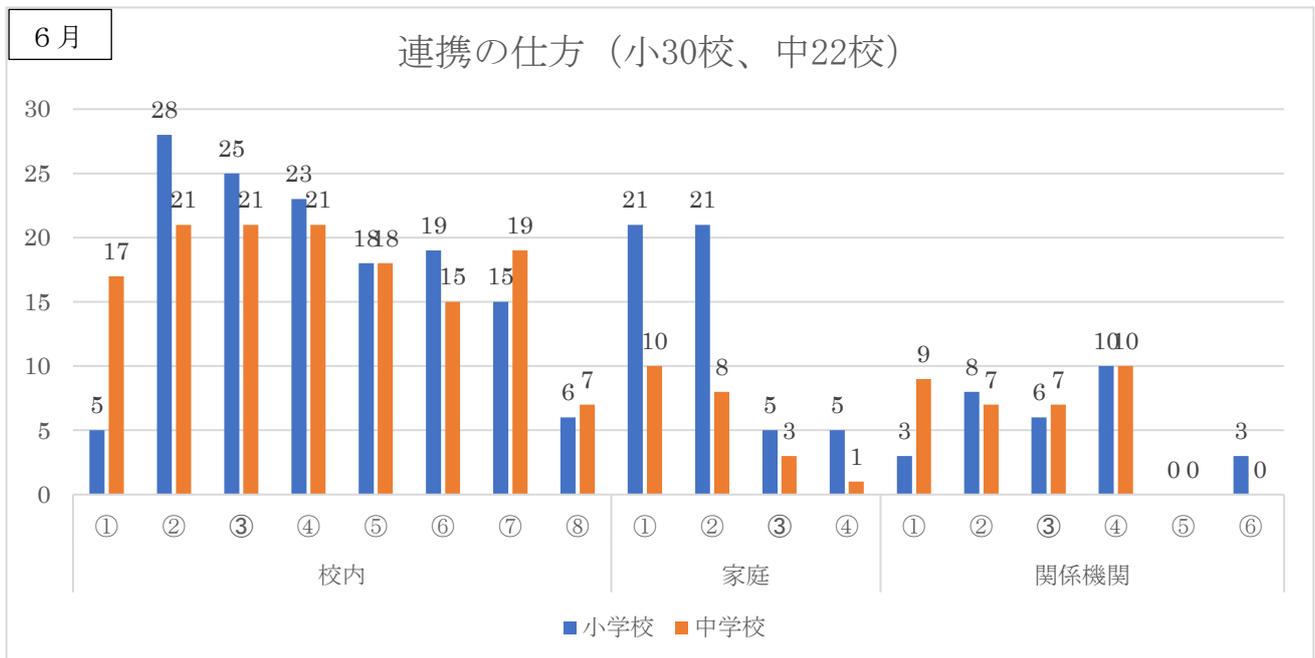
④ 連携の仕方について

エ 連携の仕方【複数回答可】〈6月調査〉

項目	内容	該当
校内での 連携	① 校内で利用記録簿を回覧している。	
	② 管理職や生徒指導主事が、定期・不定期に利用する児童生徒の様子を確認している。	
	③ 担任や学年主任が、定期・不定期に利用する児童生徒の様子を確認している。	
	④ 支援会議等で校内教育支援センターを利用する児童生徒の情報を共有している。	
	⑤ 担当者との情報交換は随時行っている。	
	⑥ 保健室(養護教諭)と連携している。	
	⑦ スクールカウンセラーと連携している。	
	⑧ スクールソーシャルワーカーと連携している。	

家庭との連携	① 担当者(支援者)が、直接保護者と面談や相談をしている。	
	② 担当者(支援者)が、直接保護者に電話等での連絡をしている。	
	③ 担当者(支援者)が、直接児童生徒の家庭訪問を行っている。	
	④ 担当者(支援者)が、必要に応じて児童生徒の家に迎えに行っている。	
児童生徒が関係する機関との連携	① ひろばモリーオ	
	② フリースクール等	
	③ 福祉関係の機関(児相、子家セ)	
	④ 医療関係の機関(〇〇病院、〇〇クリニック)	
	⑤ 教育関係の機関(学習塾等)	
	⑥ その他(下欄に記入願います)	

〈結果〉



〈分析と考察〉

6月調査によれば、「校内教育支援センター」の校内連携は、小・中学校ともに「管理職や生徒指導主事が、利用する児童生徒の様子を確認している」「担任や学年主任が、利用する児童生徒の様子を確認している」「支援会議等で、利用する児童生徒の情報を共有している」「担当者との情報交換を随時行っている」「保健室と連携している」が多く、「校内教育支援センター」が校内で孤立することなく、学校運営に適切に位置づいて、組織的に機能していることが分かる。

家庭との連携では、特に小学校において、保護者との面談や相談、電話連絡等を積極的に行っている。小学校では、不登校の予防や初期対応を重視しており、早い段階から保護者と積極的にかかわるようにしている。不登校の初期段階は、学校や保護者の適切な働きかけによる回復が期待できるため、学校と保護者の情報共有と対応の共通理解は欠かせない。また、学校と保護者との関係が切れてしまうと、児童生徒の引きこもる傾向が強くなり、不登校が長期化することが多い。

関係機関との連携は、学校によって異なるが、「ひろばモリーオ」(特に中学校)、「フリースクール」「福祉関係」「医療関係」とかかわりをもっている児童生徒がいる。不登校の児童生徒は、家庭環境の問題や発達特性の課題を抱えていたり、あえて学校以外に自分の居場所を求めたりする場合があるので、学校はそれぞれの関係機関と情報を共有しながら、「校内教育支援センター」を含めて、児童生徒が自分らしく安心して過ごせる居場所を見つけてあげる必要がある。

イ「校内教育支援センター」の利用について

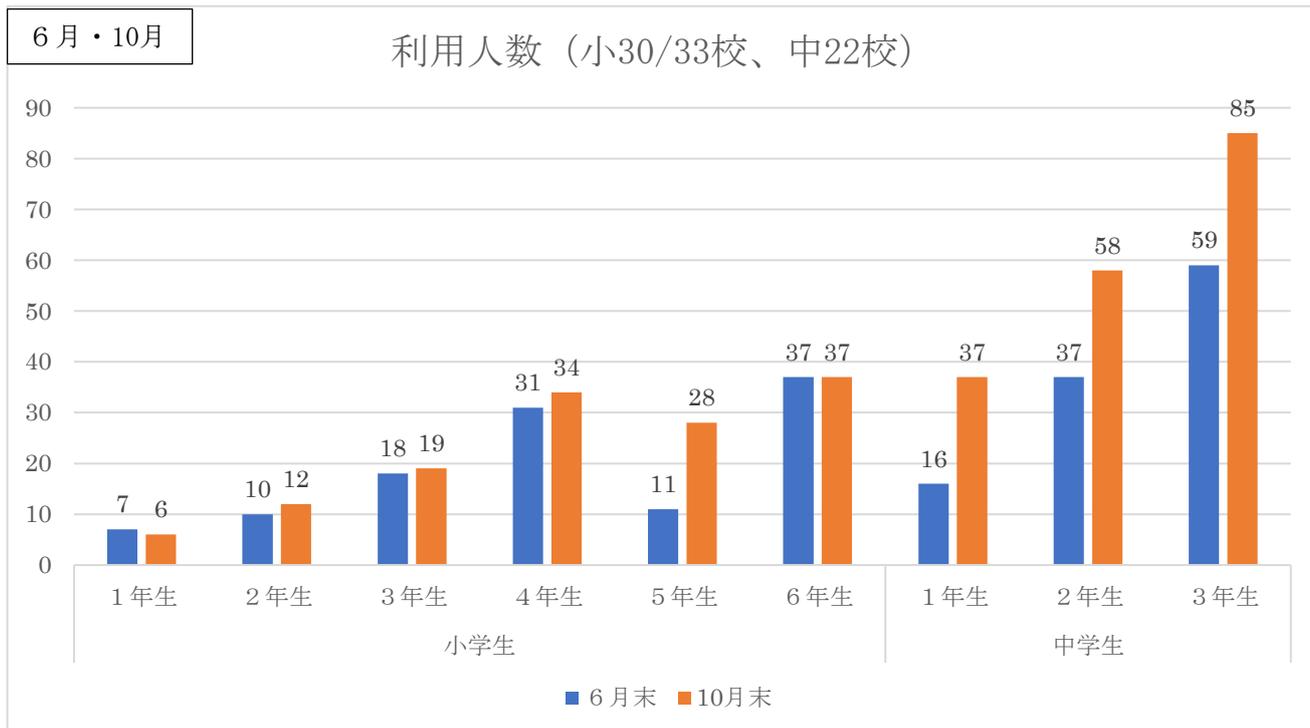
① 利用人数について

(2) あなたの学校の「校内教育支援センター」の利用の状況について、各項目で当てはまる人数を記入してください。(6月・10月調査)

ア 利用人数【令和6年6月末現在の「利用人数」を記入】【令和6年10月末現在の「利用人数」を記入】

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
人数										

〈結果〉



〈分析と考察〉

6月調査と10月調査によれば、小学校1年生から中学校3年生まで、学年が進むにしたがって利用する人数が増えている。特に、小学校では4・6年生、中学校では2・3年生の利用が多くなっている。小学校4年生で利用が多くなるのは、1～3年生までは、一斉指導や集団行動に多少の苦しさはあっても、先生や友達のを借りながら学校生活を送っているが、4年生になって、学級規律の順守、集団行動への適合、学習内容の高度化、人間関係の構築等に対する苦手意識が顕著になり、学級生活や授業への参加が難しくなってしまうなどの理由が考えられる。中学校2・3年生での利用が多くなるのは、不登校の生徒数が増加することも要因であるが、自分の居場所として「校内教育支援センター」を選択する生徒が増えることも理由として挙げられる。中学校の利用者には、「学校には行きたいけど、教室には入れない」「勉強はしたいが、授業は受けたくない」「友達と過ごすより、一人でいたい」「朝からは登校できないが、途中からなら登校できる」など、集団生活や学習、人間関係や体調等に課題はあっても、別室であれば落ち着いて自分らしく過ごせる生徒が多いと推測される。

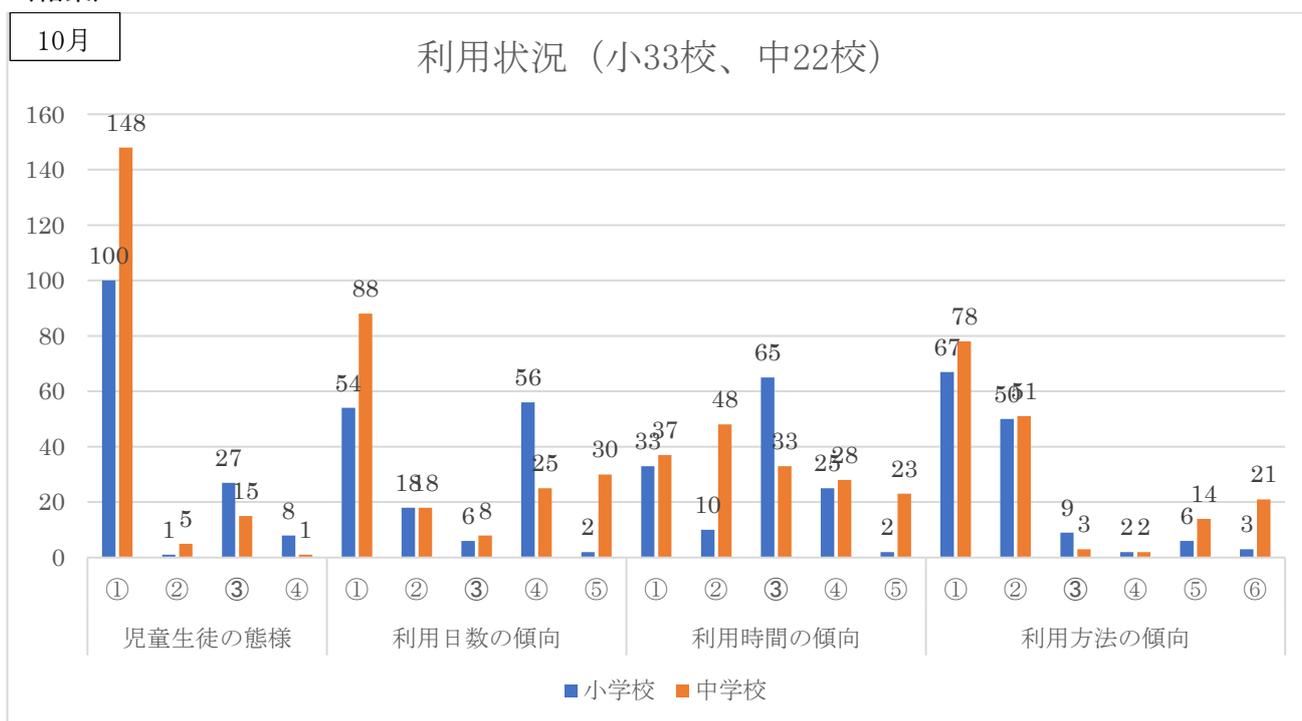
6月から10月にかけて、小学校5年生と中学校1～3年生の利用が増加している。年度の後半になると不登校が増えることもあるが、小学校5年生と中学校1年生は、6月はクラス替えや進学による気持ちの切り替えによって登校できても、次第に不登校傾向が強くなって教室に入れなくなってしまうことが多いと考えられる。また、中学校2・3年生については、生徒の進学に対する意識が高まって、勉強と向き合う場所として「校内教育支援センター」を利用する傾向があると考えられる。

② 利用状況について

イ 利用状況(上記児童生徒について該当する項目に「人数」を記入)〈10月調査〉

項目	内容	人数	計
児童生徒の 態様	① 不登校及び不適応傾向		
	② 病気(主に内的疾患)		
	③ 一時的な利用(緊急対応、一時避難等)		
	④ その他		
利用日数 の傾向	① 週のほぼ全日(4~5日)		
	② 週の半分程度(2~3日)		
	③ 週の一部(1日)		
	④ 月に数回(不定期)		
	⑤ その他		
利用時間 の傾向	① 一日のほぼ全部		
	② 一日の半分程度(午前、午後、午前と午後にかけて)		
	③ 一日の一部(2時間以内)		
	④ 不定期		
	⑤ その他		
利用方法 の傾向	① 校内教育支援センターのみを利用		
	② 校内教育支援センターと教室を利用		
	③ 校内教育支援センターと保健室を利用		
	④ 校内教育支援センターと別室を利用		
	⑤ 校内教育支援センターと校外の施設を利用 (モリーオ、フリースクール、療育センター等)		
	⑥ その他		

〈結果〉



〈分析と考察〉

10月調査によれば、「校内教育支援センター」を利用する児童生徒の態様は、小・中学校ともにほとんどが「不登校及び不適応傾向」の児童生徒である。小学校では、学級での授業や集団行動からの「一時的な利用（緊急対応、一時避難、クールダウン等）」もやや多い。利用日数の傾向は、小・中学校ともに「週のほぼ全日」が多く、小学校では「月に数回（不定期）」の利用も多い。利用時間の傾向は、短時間から1日まで個々の児童生徒の状況によって多様である。その中で、小学校は2時間以内の利用が多く、中学校は半日の利用が多くなっている。小学生は、発達段階から集中力が持続しないため、自習だけで学習を続けることが難しい。児童の利用時間を延ばすためには、個別の授業や集団の活動を実施したり、学級の授業や活動に参加するように働きかけたりするなど、1日の活動内容を工夫する必要がある。中学生は、ある程度、自習であっても自分で学習を続けることができるが、学習に対する個人差は大きい。

利用方法の傾向は、小・中学校ともに「校内教育支援センターのみ利用」と「校内教育支援センターと教室を利用」が多い。利用する児童生徒は、学習の苦手さや人間関係のトラブル、集団生活の息苦しさ等で学級に居づらくなっているため、「校内教育支援センター」を自分の居場所と決めて、教室と距離を置いて生活することを望んでいる。しかし、学習が苦手な児童生徒であっても、国語や算数以外の実技教科等の授業であれば参加できることがある。また、担当者の支援を受けて、生活行動が安定してくると、集団生活への活力が少しずつ戻ってきて、学級での活動に参加することができるようになる。

「校内教育支援センター」は、各学校が個々の児童生徒の状況に応じて、利用日数や時間、利用方法等に対応しながら運営している。それは、学校の教職員が、不登校児童生徒の居場所づくりを最優先にし、限りある人的・物的な校内資源を最大限に活用しながら、「校内教育支援センター」を計画的・組織的に運用しているからである。「校内教育支援センター」は、不登校の児童生徒全員に効果がある万能の対策ではない。しかし、そこを利用する児童生徒にとっては、自分らしく安心していられる居場所として十分に機能していることは明らかである。

ウ 「校内教育支援センター」の成果と課題について

(3) あなたの学校の「校内教育支援センター」の運営について、「成果」と「課題」を記述してください。

〈6月調査〉

ア 成果

--

イ 課題

--

〈結果〉

アー1 成果について（小学校）

学校	教職員	児童
① 設置について ・安心して居られる（心を落ち着かせる）場所として設置できた。 ・利用する環境を整えることができた。	① 生徒への働きかけについて ・登校を促すことができた。 ・欠席が続いている児童に紹介することができた。	① 登校について ・前向きに登校できるようになった。 ・ほぼ毎日登校している。 ・登校日数が増えた児童がいる。
② 設置効果について ・不登校児童の居場所として定着してきた。	② 学習指導・支援について ・個の能力に合った指導ができた。	② 心の安定について ・安心して生活している。

<ul style="list-style-type: none"> ・登校支援の一助となり、児童の心の安定に寄与している。 ・クールダウンできる場所として有効である。 ・教室に戻るきっかけをつくることができる。 <p>③ 学習保障について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の状況に合わせて学びの保障ができた。 ・個別学習で最低限の学習保障ができた。 <p>④ 体制づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制と連動した指導体制を組むことができた。 ・保護者や関係機関と連携を図った運営ができる体制が作られた。 <p>⑤ その他（場所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所が適切であった。（保健室や職員室に近い、他の児童の目に触れにくいなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・補充指導ができた。 ・児童の実態に合わせた支援・指導をすることができた。 <p>③ 情報共有について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難が生じている児童を全教職員で共通理解を図った。 ・保護者との情報共有ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心の安定につながっている。 ・伸び伸び生活できている。 ・自分に自信がもて、不安が解消された。 <p>③ 行動変容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動の改善が見られている。 ・目標設定をして登校意欲が持てた。 <p>④ その他（人間関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間関係が形成されている。
---	---	--

ア－1 成果について（中学校）

学校	教職員	生徒
<p>① 設置効果（心の安定）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適応の生徒の居場所として定着している。 ・生徒が安心して生活できる場所になっている。 ・生徒の心を整える場になっている。 <p>② 設置効果（登校）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して登校できる環境作りができています。 ・登校への心理的負担を軽くしている。 ・不登校の生徒が登校するきっかけになっている。 <p>③ 設置効果（学習保障）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒の学習保障ができています。 ・ある程度の自由度を保ちつつ、学習に気持ちを向けられるようになった。 ・学級に入れない生徒の学習するための選択肢の1つとして有効に機能している。 ・生徒個々の状況に合わせて学習を進めることができた。 ・週1回5教科の授業を組んで、個別指導を充実させている。 ・時間割で担当を割り当て、確実に授業や学習支援を行えるようになってきている。 ・タブレットを利用して自分のペースで学習を進めることができる。 <p>④ 設置効果（相談員等）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員が常駐することで、生徒の見守りができている。 	<p>① 情報共有について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日、生徒の様子を生徒指導主事、担任と共有し、週末に運営委員で共通理解を図っている。 ・多くの教員で情報を共有している。 <p>② 学習指導・支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員による授業支援ができていて、学習保障の場になっている。 ・登校後の居場所が確保できて、学習等の支援ができる。 <p>③ 生徒との関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒との関係が良好で、安心感を与えている。 ・生徒一人一人に柔軟に対応することができている。 <p>④ 保護者との関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連絡をとることで、現状の把握や今後の方針につながっている。 	<p>① 心の安定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート体制が整っているので、安心して過ごすことができている。 ・センターに登校することで、「がんばった」という自己肯定感を得ることにつながっている。 <p>② 学習への取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた生活環境で、学習に取り組むことができている。 ・1日の計画を自分で決めて取り組むことができている。 <p>③ コミュニケーションについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手意識が芽生え、他学年との交流などを通してコミュニケーションがとれるようになってきている。 <p>④ 登校・教室復帰について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習環境と生活リズムの構築により、毎日登校できるようになった。 ・教室への復帰者も出ている。 ・教室に入って学習できている教科もある。 ・学級復帰のきっかけとなる友人が、利用生徒に気軽に声をかけられる。

<ul style="list-style-type: none"> ・担当である不登校対策相談員との連携を密に行っている。 ・不登校対策相談員を核にして、校内外の連携を図ることができている。 ・担当者を置くことで、相談相手の選択肢を増やすことができた。 <p>⑤ 設置効果（SC/SSW 連携）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC や SSW の来室で心のケアができている。 ・SC や SSW との連携によって、生徒が抱える問題をつかみやすくなった。 <p>⑥ その他（手続き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者同席で生徒と面談をし、約束や目標を確認したうえで通級させている。 		
--	--	--

〈分析と考察〉

小学校の成果としては、「校内教育支援センター」を設置したことによる不登校等の児童の「居場所づくり」や「心の安定」とともに、「クールダウンでの利用」や「教室復帰のきっかけ」が挙げられている。また、利用児童の「学びの保障」や学校における「体制づくり」、保護者や他機関との「連携」も成果ととらえている。教職員としては、積極的な「登校への促し」、児童の実態に合わせた「個別の指導・支援」、全教職員による「共通理解と情報共有」で成果があり、児童の姿としては、「登校増」「心の安定」「行動改善」「人間関係形成」などの改善と回復傾向につながっていることが成果である。

中学校の成果としては、「校内教育支援センター」が生徒の「安心できる居場所」として定着し、「登校のきっかけ」にもなったことである。また、個々の状況やペースに合わせた進捗で個別学習を進めながら、計画的な教科授業やタブレットを活用した学習を行うことで「学習保障」ができていることも成果である。特に中学校では、不登校対策相談員等が常駐することで、「生徒の見守り」「校内外の連携」「生徒からの相談」等が充実し、SC や SSW との連携によって「生徒の心のケア」もできている。教職員としては、「情報共有」「学習支援」「生徒や保護者との関係」で成果があり、生徒の姿としては、「自己肯定感」「コミュニケーション力」の向上が見られ、「登校増」や「教室復帰」につながっていることが成果である。

〈結果〉

イー１ 課題について（小学校）

学校	教職員	児童
<p>① 人員の不足について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導を副校長や教務が担当するが、教室での支援も必要なため、人員不足で職員室に誰もいないことが増えた。 ・先生方の空き時間や担外の時間を使って配置しているので、先生方の貴重な時間を使ってしまうことになる。 ・センターに配置できる職員がいないため、対応に苦慮している。 ・担当の職員がいないので状況に応じた対応に 	<p>① 指導・支援の難しさについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導を徹底することに難しさを感じる。 ・学習支援をしたいが、時間がない。 ・担当者（支援者）が他の業務（担任等）と兼務しているため、十分な支援ができていない。 ・対応する教職員が不足し、支援が不十分だと感じている。 ・支援者不在の場合は、どうしても自習 	<p>① 改善・回復について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校、長欠児童になかなか改善が見られない。

<p>なるため、組織的な運営が難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別対応しなければならないことが多く、場所・人員共に不足している。 ・人的余裕がなく、対応に難しさを感じることから、対応の仕方についてさらに検討する必要がある。 ・担当として支援に関わることができる職員の配置があるとよい。 ・現在の校内組織体制が維持できなければ、次年度以降も継続して設置することが困難になる。 <p>② 環境の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用の教室ではなく、授業のための準備室を併用していることから、環境整備が難しい。 ・活用できる空き教室がなく、充実した学習環境が整っていない。 ・教室環境がよくない。(エアコン・wi-fi なし) ・特性をもつ児童が複数いるが、インターホンがなく、すぐに他職員に援助を依頼することが難しい。 ・さらに過ごしやすい環境整備が必要である。 <p>③ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と利用相談をしたが、利用に至っていないケースがある。 ・利用する児童が来るかどうかの見通しが立ちにくい。 ・通常学級における特別支援教育の充実という視点に基づく指導体制の工夫が必要である。 	<p>になってしまう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常駐の担当者を置くことができず、せっかく登校しても自習対応になることがある。 ・学級担任や担任外が、児童に対応するための時間調整が難しい。 <p>② 負担増について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事が一人で対応していることが多く、対応以外の業務が時間外となっている。 ・担任外の職員の負担が大きい。 ・常駐できる職員がいないため、少人数指導担当の講師や養護教諭、副校長、担任外が対応している。 <p>③ 学級とのつながりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用している子どもと学級の子供とのつながりを作っていく必要がある。 ・担任と担当との間で、連絡調整を図っていく必要がある。 ・学級とつなげる際の手だてや声掛けについては検討の余地がある。 	
---	--	--

イー２ 課題について（中学校）

学校	教職員	生徒
<p>① 対応時間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員の時間外の対応に苦慮している。 ・昨年度より担当者を増やしたことで、ある程度の時間は常駐できるようになったが、15時以降の対応が難しい。 ・担当する SA の年間勤務時間が少ないため生徒への支援が不十分である。 ・SA が休みの日の対応が難しい。 <p>② 環境整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・wi-fi、エアコン、カーテン、パテーション等の教室環境・設備を整える。 ・部屋が狭いため、現在の人数より増えると対 	<p>① 情報共有について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者と担任・学年の指導方針、目指す姿についての共有が図られていない。 ・センターでの様子が担任や学年に伝わらず、即時対応ができないことがあった。 <p>② 学習指導・支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年が混在していることで授業の進め方が難しく、深い考え方を引き出すような授業づくりが困難である。 ・担任や教科担当の情報共有や、教科指 	<p>① 改善・回復について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の生徒の状況を改善するまでには至らない。 ・最終目標である教室に戻れる生徒が少ない。 ・該当生徒の登校する日や登校時間が不定期、不規則である。

<p>応が難しい。</p> <p>③ 校内体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援、精神的な支援、生活支援など多岐にわたる支援が必要となることから、担当者だけでなく多くの教員がかかわることができればよいが、現状では難しい。 ・校内体制として、もっと機能的な運営ができないか検討の余地がある。 <p>④ 学習保障について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が通常授業の合間に補充に回っているため、更なる授業時間の確保が難しく、週1時間程度の授業にならざるを得ない。 ・学習支援を充実させる必要がある。 ・学習が自習中心となっている。 ・教員数や時間割の関係で、生徒個人の学習が主になっている部分から、学習保障については課題が残る。 ・個人に合わせたカリキュラムの実施が必要である。 ・評価、評定をどうするかが難しい。 <p>⑤ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人にあった教育支援が十分でない。 ・保護者との連携が十分とはいえない。 	<p>導の時間の確保が難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科担任による細やかな支援が不十分である。 ・教科担任が個別に課題を出したり、空き時間に個別指導を行ったりしているが、より有効な学習面での支援体制について検討したい。 ・各学年の教科担任によるアドバイスやサポートを充実させる必要がある。 <p>③ 担任とのつながりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者とのつながりは深まるが、担任とのつながりが希薄になりつつあり、バランスをとるのが難しい。 	
---	--	--

〈分析と考察〉

小学校の課題として最も多かったのが「人員の不足」である。校内では管理職や担任外の対応による「職員室不在」や「空き時間なし」の状況が生まれ、学校としての対応に難しさを感じる場面が多くなっている。また、環境の面からも、「部屋の併用」や「エアコン・wi-fi の未整備」による学習や生活の不便さも問題である。利用面からは、仕方のないことではあるが、利用を予定していた児童が登校しない（保護者の協力がなかなか得られない）などの問題も挙げられる。児童の姿として、不登校や長期欠席児童の改善がなかなか見られないというジレンマもある。

中学校の課題は、支援の担当者を配置していても、勤務時間の関係で「対応できない時間」があったり、「十分な対応」ができていなかったりすることである。環境については、「部屋の確保」「エアコンやwi-fi の整備」などに課題がある。校内体制として、担当者だけでなく多くの教員がかかわれるような「機能的な支援」を検討する必要があるとの意見もあり、学習が自習中心となっていることから、学習保障として「授業時間の確保」や「学習支援の充実」、及び「個人に合わせたカリキュラムの実施」や「評価と評定の在り方」を考えることも重要である。教職員の問題として、担当者と担任・学年との「指導方針の共有」や「情報伝達の在り方」に課題がある。また、学習指導・支援では、「教科担任による指導・支援の充実」がさらに必要であることや、利用する生徒との関係では、担当者とのつながりだけでなく「担任とのつながり」を深める必要があるとしている。生徒の姿としては、「教室復帰」に至る生徒は少なく、登校日や登校時間も安定しない状況があり、「校内教育支援センター」を利用したとしても、なかなか改善・回復に至っていないことも課題としてとらえられている。

ウ 改善（回復）事例について

(4)あなたの学校に「校内教育支援センター」を設置したことによる回復(改善)事例があれば具体的に記述してください。〈10月調査〉

小学校の事例	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年女（不登校傾向） ・ 5年生の5月より不登校傾向で学級へ入ることが難しい状況であったが、校内教育支援センターでの個別学習や特別支援学級の活動が適合し、給食前の登校を目標にして日々生活している。教育相談を経て、個別検査や特別支援コーディネーターとのつながりをもつことができ、多方面での支援を行っている。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年女（不登校傾向） ・ 転入前の5年生時より、不登校であったが、本校の校内教育支援センターで過ごす中で、自分のペースで学習することができたり、その日の気持ちによって活動を選んだりすることにより、安心して登校することができている。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年女（不登校傾向） ・ 進級して間もなく不登校傾向がみられ、教室に入れない状況が続いたため、はじめは職員室や相談室を活用したが、校内教育支援センターを整備して個別支援の環境を整えたことにより、個の変容が見られ教室での学習ができるようになった。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年女子（不登校） ・ 不登校傾向にあり、1学期は登校をしづんでいたが、校内教育支援センターへの登校ができるようになった。登校すると全日生活できるようになった。ドリルや図工、PCを使つての学習を主とし、2学期からは校長や副校長といっしょに社会や算数の学習を行うことができるようになった。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年女（登校渋り） ・ 夏休み明けから登校を渋り始め、教室に行きたがらなくなったが、校内教育支援センターで過ごすようになってからは、毎日登校できるようになった。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年女（不適應傾向） ・ 5年生後半から人間関係が崩れたことを理由に別室（事務室）への登校を続けていたが、教室で過ごす時間を少しずつ増やしていったことで、2学期は学級で一日過ごすことができるようになった。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年男子（不登校） ・ 6年生の5月に転入。小2からの不登校傾向や発達課題と思われる困難さにより、学習や社会性の遅れがみられた。転入後も欠席がちであったが、2学期から校内教育支援センターで読み書きや算数の学びなおしを始めてからは、遅刻するものの欠席が減少した。1、2時間目に支援センターで個別指導、3、4時間目に在籍学級で学習、給食前に下校というリズムで、毎日を過ごせるようになった。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年男（不登校） ・ 1年生の2学期からほぼ登校していなかったが、1学期に家庭訪問を続けて校内教育支援センターのサポートルームを紹介し、2学期から放課後15時過ぎから1時間程度、サポートルームに登校し、会話や学習（漢字・音読・計算など）を行うことができるようになった。10月は13日間登校した。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年男（登校渋り） ・ 1学期に「学校が怖い」「何か分からないが不安」と泣いて登校を渋つたため、校内教育支援センターのサポートルームに案内した。学習に対する不安が大きいと判断し、翌日から国語・算数をサポートルームで学習する。2学期は「大丈夫だと思ふ」と言い、教室に直接登校できるようになった。不安を感じる日は、サポートルームに寄るときもある。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年男子（不登校傾向） ・ 4年生の時に教室に入れないことが多く、ほとんどの時間を校内教育支援センターで過ごしていた。現在5年生になり、

	休むことなく登校し、教室で活動することができている。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年女（不登校傾向） ・ 6年生の1学期までは朝に登校し、2校時終了後に下校していたが、2学期からは給食を食べた後に下校している。また、修学旅行や球技大会、学習発表会等の行事の取組に参加し、学級や学年の児童と一緒に活動することができた。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年男（不登校） ・ 5年生の1学期まで週1回タッチ登校を続けていたが、2学期から校内教育支援センターへの登校ができるようになり、現在は毎日30分校内教育支援センターでゲーム等をして過ごしている。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年男（不登校傾向） ・ 2年生より不登校傾向で校内教育支援センターと教室を併用していたが、校内教育支援センターでの個別学習が適合し、3年生になって特別支援学級に在籍変更して登校できるようになった。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年男（不適応） ・ 進級してから同級生とのトラブルが続き、学級に居場所がなくなった。そこで校内教育支援センターに登校し、担当教員とマンツーマンで学ぶことにし、1学期間、複数教員が時間割を組んで支援にあたった。その間、保護者との教育相談及び病院受診などを重ね、服薬を開始した。保護者との教育相談と校内教育支援会議を経て、今後の特別支援学級への在籍変更を見据えて、2学期から特別支援学級で学ぶことにした。現在は、特別支援学級だけではなく、教科や学習内容によっては支援学級担任が付き添いながら、3年生の教室でも学習している状況である。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年女子（不登校） ・ 4年生の時に不登校になった。5年生に進級し、入学式の次の日から保健室登校を始めた。1か月ほどたった時に、保健室隣の小会議室で過ごすことを提案すると、すぐに受け入れて自分で部屋の模様替えをするなどし、1学期間ほぼ休むことなく安心して過ごすことができた。
16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年男（不登校） ・ 2年時から3年1学期まで不登校傾向にあった。2学期からタッチ登校を続けていたが、9月からは放課後教室で1時間程度学習することができるようになった。10月に入り、同級生と下校したり公園で遊んだりできるようになった。学習発表会もスポットライト係として参加することができた。
17	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年女（不登校傾向） ・ 6月末から9月まで保健室で過ごしていた。養護教諭が校内教育支援センターを進めところ、支援センターで学習するようになった。様々な教員が補習する中で学習意欲が生まれ、教室にもどることができた。現在は通常通り生活している。
18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年女（不登校） ・ 5年生の1学期まで不登校。保護者も学校を拒否する状況だった。夏休み中に2学期から校内教育支援センターを利用したいとの申し出があり、9月から時々登校し、少しずつ登校できる日と時間が増えてきた。はじめのうちはオセロゲームやおしゃべりが中心だったが、徐々に学習するようになり、現在はほぼ休まずに登校している。教室での学習もできるようになった。母親も積極的に連絡をしてくるようになってきた。
19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年女（登校渋り） ・ 1年生から登校渋りの傾向があり、2年生になって友人とのトラブルがきっかけで学校に来られなくなった。6月に校内教育支援センター開設の手紙を配付したところ、母親からすぐに利用したいとの申し出があった。保護者の相談にのりながら支援を続けて、9月ごろにはほぼ学級で過ごせるようになった。現在ほぼ休まずに登校している。母親からの相談は継続して支援センターで行っている。
20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4年男（不適応） ・ 教室では落ち着いて学習できなかったが、校内教育支援センターで過ごす時間をとることで落ち着きを取り戻し、周囲の人との関わり方も良くなってきた。また、学級活動等、教室で過ごす時間も増えてきた。

21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年男（不登校傾向） ・ 教室に入ることが難しい児童である。校内教育支援センターへの登校ができ、教科の学習やタブレット学習、読書等をして過ごしている。
22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年男（不登校傾向） ・ 校内教育支援センターに登校し、学校での過ごし方について見通しをもつことができるような声かけをした。その後、教室へ行くようになってきた。
23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年女（一時利用） ・ 同じクラスの男子とのトラブルをきっかけに教室に入ることを渋り始めたため、一時避難場所として校内教育支援センターを利用した。トラブルの収束とともに、1週間ほどで徐々に教室に入ることができるようになった。
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年女（不登校） ・ 校内教育支援センターを利用することで、不登校が改善し、教室に入れるようになった。
25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4年男（一時利用） ・ イライラしているときのクールダウンの場所として役立っている。
26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年男（不適応） ・ 夏休みをきっかけに、2学期が始まってから教室に入れずに校内教育支援センターを利用した。今の自分の状態や悩みなどについて担当者と個別に話をし、自分を見つめなおすきっかけとなり、また、教室で学習できるようになった。
中学校の事例	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年男（不登校） ・ SCとの面談により週1回登校から週2回登校へとできるようになった。進路に向けて、校内教育支援センターの活用ができてきている。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年男（不登校） ・ 2学期途中から不登校傾向で欠席が続いたが、校内学習支援センターで自分のペースに合わせて個別に学習できる環境が適し、毎日1時間の登校ができるようになった。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年男（不適応） ・ 性格上の特性や持病等により、学級での生活にストレスを感じていたが、校内教育支援センターを利用して学習のペースをつかんだことによって落ち着き、教科によっては教室で授業を受けられるようになった。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年女（不適応：ひろばモリーオ） ・ 1年生より教室に入れなくなり、モリーオと校内教育支援センターを併用する形で登校していた。2年生の後半から現在まで、校内教育支援センターを拠点にすることで居場所の確保ができ、それが安心材料となって学級での授業に参加できるようになった。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年女（不登校傾向） ・ 1年時不登校傾向だったが、2年生に進級したと同時に校内教育支援センターを利用することになった。毎日登校するようになり、定期テストも受験することができた。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年女（不適応） ・ 小学校では不登校であった。中学校に入学してから校内教育支援センターで毎日過ごしている。中1のときは固まることが多く、会話が成立せず、笑顔も見られなかった。中3の今では会話も成立し、声を出して笑うようになり、学習にも積極的に取り組んでいる。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年女（不適応傾向） ・ 中1の文化祭後から校内教育支援センターで過ごしていた。中2になり最初は校内教育支援センターの利用も多かったが、今ではほとんど教室で過ごせるようになり、クールダウンをするときのみ校内教育支援センターを利用している。

8	<ul style="list-style-type: none"> ・3年男子（不適應） ・集団活動に上手く適應できず、校内教育支援センターを利用しているが、特別支援学級等の授業交流なども行い、以前より学級に適應し、学級内で活動することが多くなった。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生（不登校傾向） ・1年生後半から不登校傾向で、校内教育支援センター登校が2年間続いている。3年生になり、進路を意識してから普通教室でテストを受けたり、登校時間が早まったりするなど改善がみられている。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・2年女（不登校、：フリースクール） ・1年生の2学期頃から不登校傾向で校内教育支援センターを利用。2月からフリースクールへ通う。2年生の9月下旬より校内教育支援センターにはほぼ毎日登校し、教室で授業（特定教科）を受けることができるようになった。給食を校内教育支援センターでとり、午後まで生活することもある。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生（不登校傾向） ・年度初めより不登校であったが、校内教育支援センターに登校し、そこに通う同じ学年の生徒との関わりをもつこと（座席も隣とした）で、登校意欲が高まった。遅刻はあるが、現在も登校を継続している。修学旅行にも参加し、学年の集団に加わることができた。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生（不登校傾向） ・入学してから不登校であったが、学年を中心にチームで教育相談を重ね、生徒の適性に寄り添いながら調整を図った。校内教育支援センター、ひろばモリーオ、ユースセンター、YUME スクールの中から、YUME スクールを選択し本人の様子を YUME スクールと共有しながら通級を見守っている。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・〇年生（不適應） ・校内教育支援センターは、学級、集団を苦手とする生徒にとっての居場所であり、心身の落ち着きや成長とともに学級復帰を目指すことが出来る場所となっている。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・2年男（不登校傾向） ・1年生の5月に転入。前の学校から不登校で、転入時から校内教育支援センターを兄（当時3年生）のとともに利用してきた。利用し始めは机にうつぶせで、ほとんど活動しなかったが、お絵描き、漢字練習から始まり、やがて給食も摂るようになって、今年度2学期からは教室での授業にも出席できるようになった。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・3年女（不登校） ・1年生の2学期から不登校になった。2年生になってから夕方のタッチ登校をはじめ、3年生から校内教育支援センターを利用し始める。2学期になりほぼ毎日タッチ登校できるようになったが、校内教育支援センターの利用は減っていた。その後、再び校内教育支援センターを利用し始め、タッチでないときはほぼ一日校内教育支援センターを利用している。
16	<ul style="list-style-type: none"> ・3年男（不登校） ・長らく登校できなかったが、定期的なタッチ登校、校内教育支援センターの利用を始めた。校内教育支援センターの利用生徒同士のコミュニケーションやゲーム等から、学習に取り組み始めるなど、滞在時間が長くなってきた。
17	<ul style="list-style-type: none"> ・1年女（不適應） ・教室（集団）の中に入ることに抵抗を示していたが、校内教育支援センターを利用するようになり、本来もっていた明るさで生活するようになった。ゲームもするが、学習の個別指導にも取り組むことができ、前向きに過ごしている。
18	<ul style="list-style-type: none"> ・3年男（不登校傾向） ・自分の教室には登校できていないが、校内教育支援センターにはほぼ毎日登校することで、本人の生活リズムを整える一助となっている。校内教育支援センター利用の前後には必ず職員室であいさつをするルールとなっている。そのことで担任や学年主任以外の職員とも短時間のコミュニケーションを取ることができている。

19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年女（不登校傾向） ・ 校内教育支援センターへの登校をきっかけに、生活リズムが改善され、適応指導教室にも通級するようになってきた。
20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年女（不登校） ・ 入学時から人間関係で教室にずっと入れずにいた。校内教育支援センターでは、ほぼ毎日1日中過ごしている。その結果、2年生では、教科によっては廊下で授業をきくことができた。3年生では、教科によっては教室に入り、合唱コンクールではステージに立った。
21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年女（不登校傾向） ・ 集団生活に適応することが難しく学級に入れないため、1年生より校内教育支援センターへ登校している。
22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年女（発達障害、：外部機関連携） ・ 校内教育支援センターがあることで、病院退院後に登校する際、教室だけではなく居場所が保たれたため、安心して登校できるようになった。
23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年女（不登校傾向） ・ 2年生まで教室に入ることができなかったが、校内教育支援センターで、自分のペースで落ち着いて生活や学習をすることができた。また、先生たちや同室の友達とコミュニケーションをとるうちに、人の目を見て話しもできるようになってきた。表情も豊かになり、音楽や社会等の授業や学校行事にも参加できるようになった。
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年女（不登校傾向） ・ 2年生まで教室に入ることができなかったが、不定期ではあるが、校内教育支援センターで、自分のペースで落ち着いて生活や学習をすることができた。友達が誘いにくると、体育など参加することもあった。また、定期テストを教室で受けるなど、少しずつではあるが学級で過ごす時間も増えてきた。
25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年男（不登校傾向） ・ 教室での生活や学習ができなくなるなど不登校傾向だったが、校内教育支援センターに登校できるようになってきて、目標を立てながら1時間程度の個別学習を行っている。
26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年女（不登校傾向） ・ 教室での学習ができなくなり不登校傾向だったが、校内教育支援センターでPC端末を利用した学習や動画視聴しながら、自分のペースで学習と生活を進めている。
27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生（不登校傾向） ・ 2年生から校内教育支援センターを利用しているが、3年生になって校内教育支援センターへの登校回数が増えてきている。
28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年男（不登校傾向） ・ 5月初めから不登校になり、5月は3日しか登校することができなかった。6月に校内教育支援センターへの登校を促したところ、欠席が大幅に減り、個別学習にも一生懸命取り組めるようになった。登校に対する負担や不安が減少し、登校意欲・学習意欲の向上につながったようである。
20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年男（不登校） ・ 小学校の時は放課後にタッチ登校を続けていたが、中学校に入ってから午前中に登校できるようになり、最近は校内教育支援センターで学習等をして過ごす日が増えてきた。
30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年女（不登校） ・ 1年生の3学期まで欠席が続いていたが、2年生から校内教育支援センターへの登校ができるようになり、現在は週1～2回程度登校し、校内教育支援センターで学習等をして過ごしている。

Ⅲ 小学校における「校内教育支援センター」のモデルについて

1 「運営」に関する類型

市内小・中学校（小学校 41 校、中学校 22 校）への定期訪問を通して、小学校（33 校）に設置された「校内教育支援センター」の運営について、次の 10 校を抽出して運営に関する類型化を図った。

<p>〈抽出校〉</p> <p>仁王小学校、桜城小学校、山岸小学校、緑が丘小学校、太田東小学校、高松小学校、見前小学校、津志田小学校、好摩小学校、向中野小学校</p>

〈抽出校の取組〉

学校名	主な支援担当 (サポート)	設置した部屋	支援における特色
仁王小	生徒指導主事 (主幹教諭)	なかよしルーム (専用)	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによるリモート授業、担任外や教科担当による個別指導や授業実施、独自の活動（遠足等）実施 ・環境整備（個人日程表、個人ロッカー、ソファや個人スペースなどレイアウトの工夫、作品等掲示、図書、ゲーム類） ＊大学生ボランティア（5名）による支援（各自週1回）
桜城小	副校長 校長 教務主任	第二保健室 (専用)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職（校長・副校長）による授業実施（校長…社会、副校長…算数） ・環境整備（カーペット、ソファ）
山岸小	生徒指導主事 (教務主任)	サポートルーム (専用)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童に対し、複式指導方式で算数の授業実施（生徒指導主事）、タブレットの活用 ・クールダウン（一時利用）にも対応 ・環境整備（個人日程表、個人ロッカー、レイアウトの工夫、作品等掲示、図書、ゲーム類）
緑が丘小	少人数指導担当	あおばルーム (専用)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別授業の実施（少人数担当） ・校内教育支援センター利用規定の作成 ・環境整備（児童会室を別の場所に移動させて新たに設置）
太田東小	全教員 (養護教諭)	にじいろルーム (兼用)	<ul style="list-style-type: none"> ・担任外だけでなく、学級担任や学年の教員を含めて、全校体制で支援計画（担当者の時間割）を組んで対応 ・必要に応じて、校長室や職員室、保健室でも対応
高松小	教務主任 管理職 担任外 すこやかサポート	スペシャルサポート ルーム ⇒学習室①・②・③ (専用)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援場所を3か所に設置（学習室①②③） ・週ごとに利用児童一人一人の時間割（1日6時間分）を作成（教務主任） ・毎日授業中心の支援を実施（管理職、担任外、すこやかサポート）
見前小	生徒指導主事 主幹教諭 学級担任 養護教諭	相談室（専用） 第1・第2図書室 (兼用) 保健室（兼用）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援場所を4か所に設置（相談室、第1・第2図書室、保健室）し、学級担任や担任外の教員が支援している。（保護者が付き添いで1日過ごす児童もいる） ・保健室利用の児童には養護教諭が対応 ・今後、地域ボランティアにも支援協力を依頼予定

津志田小	担任外教員等 養護教諭 特支 Co	相談室（専用） 保健室（兼用） LD 等通級指導教室 （兼用）	・支援場所を3か所に設置（相談室、保健室、LD 教室） ・相談室では担任外等が支援（管理職含む）*職員室も利用 ・保健室では養護教諭（2人体制）が支援 ・LD 等通級指導教室では特別支援 Co が対応 ・見立て→検査→支援方針→支援のサイクル *専門性
好摩小	教務主任 副校長 （講師2）	総合ルーム（兼用） 児童会室（兼用）	・支援場所を2か所に設置（総合ルーム、児童会室） ・支援場所ごとに担当者を配置し、学年別に支援 （総合ルーム：4年生…教務主任・講師、児童会室：6年生…副校長、講師）
向中野小	生徒指導主事 主幹教諭 （副校長）	プレイルーム1・2 （専用） 小会議室（専用）	・支援場所を3か所に設置（プレイルーム1・2、小会議室） ・児童にとってのキーパーソンとして担当者を配置（プレイルーム1：2・4・6年生…生徒指導主事、プレイルーム2：1・3・5年…副校長、小会議室：6年生…主幹教諭） ・対象児童ごとに、支援方針を校内で確認しながら個別に支援

その結果、学校規模や教職員数、利用の時間帯や利用人数等によっても異なるが、小学校における「校内教育支援センター」の運営に関して、次のような傾向（特徴）にまとめることができた。

担当者 部 屋	主に一人の担当者を中心に 支援している	複数の担当で分担しながら 支援している
主に1つの部屋で 運営している	A (仁王小、山岸小、緑が丘小)	B (桜城小、太田東小)
複数の部屋に分けて 運営している	C (該当なし)	D (高松小、見前小、津志田小、好摩小、向中野小)

〈グループごとの特徴〉

グループ	支援担当について	利用児童について
A	○利用する児童の情報が把握しやすい。 ○学級経営の考え方を活用して運営できる。 ○不登校対応の方針がぶれにくい。 ○保護者対応を1本化できる。 ○不登校対応の人材が最小限となる。 △支援担当者の負担がかなり大きい。 →担当者の負担を考えて、他の教職員が計画的にサポートするようにする。また、ICT を活用した学習を積極的に実施する。	○少人数や異学年の集団により、人間関係力やコミュニケーション力を高めることができる。 ○支援ルーム独自の集団活動がやりやすい。 △個別の活動では個々の集中力が必要となる。 △集団の雰囲気や乱す児童がいると適切な支援ができなくなる。 →ある程度統一した利用ルールづくりが必要となる。また、状況に応じて一時的に別室（保健室、職員室、校長室等）を活用する。
B	○支援担当者の負担が少なくて済む。 ○教科担任制の考え方を活用して運営できる。 ○教科授業が実施しやすくなる。	○少人数や異学年の集団、複数の支援担当者との交流により、人間関係力やコミュニケーション力を高めることができる。

	<p>△支援者の人的確保と場所の確保が難しい。</p> <p>△不登校対応の方針がぶれてしまうことがある。</p> <p>△利用する児童の情報が共有されにくい。</p> <p>→ケース会議等で個々の児童の対応方針をしっかりと共有するとともに、利用記録簿等を通して、利用した児童の情報を共有できるようにする。</p>	<p>○支援担当者との相性によって、支援ルームに登校できる児童が増える可能性がある。</p> <p>△個別の活動では個々の集中力が必要となる。</p> <p>△集団の雰囲気を乱す児童がいると適切な支援ができなくなる。</p> <p>→ある程度統一した利用ルールづくりが必要となる。また、状況に応じて一時的に別室（保健室、職員室、校長室等）を活用する。</p>
C	<p>○利用する児童の情報を集約しやすい。</p> <p>○不登校対応の方針がぶれにくい。</p> <p>○保護者対応を1本化できる。</p> <p>○不登校対応の人材が最小限となる。</p> <p>△支援内容が自習対応になりがちになる。</p> <p>△同一時刻に複数場所で利用があった場合に十分な対応ができない。</p> <p>△支援担当者の負担が大きい。</p> <p>→他の教職員が場所や時間を分担して、計画的にサポートするようにする。また、ICTを活用した学習を積極的に実施する。</p>	<p>○相性の良くない児童や集団の雰囲気を乱す児童を離すことができるので落ち着いて生活できる。</p> <p>○決められた利用ルールの中で、ある程度個々に応じた許容が認められる。</p> <p>△自学する力や集中力が必要となる。</p> <p>△児童によっては、全く自由な生活を認めてしまうことにもなりかねない。</p> <p>△登校したことに對して、児童が満足感や充実感をもちにくい。</p> <p>→家の生活と区別した学校としてのきまりを明確にして、最低限度のルールを守って利用させる。学級との併用を積極的に呼び掛ける。</p>
D	<p>○個々の児童の実情に応じて支援内容や方法を工夫することができる。</p> <p>○教科担任制の考え方を活用して運営できる。</p> <p>○教科授業が実施しやすくなる。</p> <p>△支援者の人的確保と場所の確保が難しい。</p> <p>△不登校対応の方針がぶれてしまうことがある。</p> <p>△利用する児童の情報が共有されにくい。</p> <p>→ケース会議等で個々の児童の対応方針をしっかりと共有するとともに、利用記録簿等を通して、利用した児童の情報を共有できるようにする。</p>	<p>○相性の良くない児童や集団の雰囲気を乱す児童を離すことができるので落ち着いて生活できる。</p> <p>○自分に合った個別の学習で集中して取り組むことができる。</p> <p>○決められた利用ルールの中で、ある程度個々に応じた許容が認められる。</p> <p>○1対1の対応により、児童が満足感や充実感をもつことができる。</p> <p>△児童によっては、全く自由な生活を認めてしまうことにもなりかねない。</p> <p>→家の生活と区別した学校としてのきまりを明確にして、最低限度のルールを守って利用させる。</p>

2 「支援」に関する事例

(1) 学習に対する支援

ア 支援担当者による算数授業の実施

山岸小学校では、校内教育支援センター（サポートルーム）を利用する児童に、毎日支援担当の生徒指導主事が算数の授業を行っている。

- ・対象者…2年生1名、3年生4名、5年生1名 *取り出し指導の児童を含む
- ・授業日（時間）…学級の時間割を基本とするが、同じ学年は同じ時間に設定する。
- ・授業者（教科）…生徒指導主事（算数）

イ 管理職による教科授業の実施

桜城小学校では、校内教育支援センター（第二保健室）を利用する児童に、不定期ではあるが、校長と副校長が教科の授業を行っている。

- ・対象…6年生3名
- ・授業日（時間）…不定期ではあるが、できるだけ3校時に行く。（一番そろいやすい）
- ・授業者（教科）…校長（社会）、副校長（算数）

ウ 担任外教職員による教科等授業の実施

高松小学校では、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム：学習室①・②・③）を利用する児童に、教務主任の週計画の下で、担任外の教職員が教科等の授業を行っている。

- ・対象…2年生1名、3年生2名、4年生2名、5年生2名 *取り出し指導の児童含む
- ・授業日（時間）…1週間分の個々の児童の時間割（1日6時間）を教務主任が作成し、その時間割に沿って担当者が授業（支援）を行う。
- ・授業者（教科）…校長（理科）、副校長（外国語）、教務主任（国語・算数）、研究主任（国語）、生徒指導主事（外国語）、特支担当（算数）、学級担任（理科）、専科：再任用（理科）、すこやかサポート（国語・書写）

（2）校内連携による支援

津志田小学校では、校内教育支援センターを既存の「相談室」「保健室」「LD等通級指導教室」に設置し、それぞれの専門性を生かして相互の連携を図りながら支援している。

① 自分の居場所の選択と決定

不登校や不適応傾向の児童は、登校後に自分の居場所を「相談室」「保健室」「LD等通級指導教室」（以後「LD教室」）から選択する。（場合によっては「職員室」や「校長室」が選択肢になることもある）

② 利用児童の時間割作成

利用児童がいる場合、学級担任が様式にしたがって1日の時間割を作成し、各支援担当者に渡す。（時間割には、教科名の他に「やったこと」や「1日のふりかえり」の記入欄あり）

③ 「相談室」での支援

職員室にいる教職員が、主に自習への支援（課題を与える、個別指導を行うなど）を行う。

④ 「保健室」での支援

保健室の大テーブルで養護教諭（2名配置）が、主に自習の見守りを行う。併せて、適宜日常会話等による心身の健康状態の把握を行う。利用し始めの児童には、興味関心のあることをやらせながら教科学習へいざなう。保健室利用に慣れてきたら、児童の様子を見ながら教室復帰（授業や活動への参加）の働きかけを行う。時間割にその日の活動と振り返りを記入させるとともに、保健室利用者一覧表を作成する。

⑤ 「LD教室」での支援

児童の様子を観察し、家庭環境を踏まえて「見立て」を行う。保護者と相談の上で「検査」（KABC-II）を実施し、検査結果をもとに保護者と支援の方針を決める。（通級か通院か）方針に基づいて「支援」する。

⑥ 校内連携

(1) ケース会議で児童一人一人の安心できる居場所を協議する。（継続か変更か復帰か）

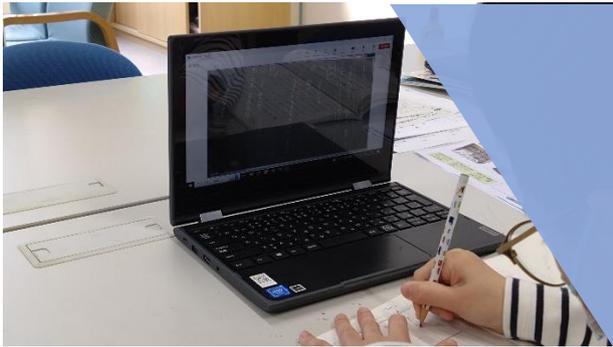
*居場所をそのままにせず、最適化を図るとともに教室復帰の道を探る。

(2) 保健室とLD教室の連携を図る。（保健室→LD教室→教室）

3 「工夫」に関する事例（仁王小学校）

（1）学習保障のための工夫

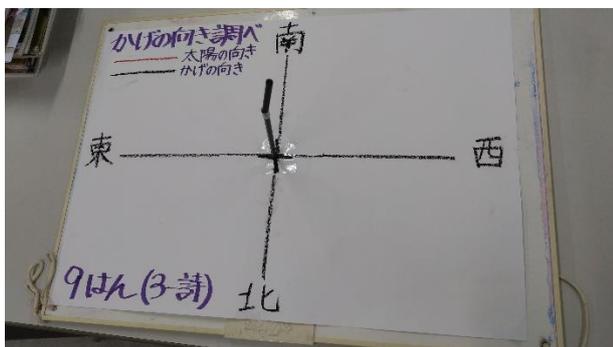
〈オンラインによるリモート学習〉



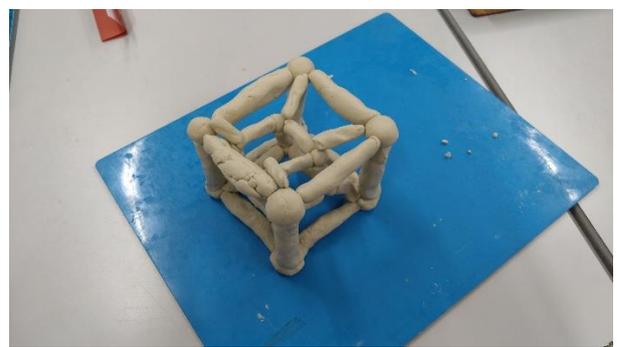
〈大学生ボランティアによる学習支援〉



〈教科担当からの自習課題の提示〉



〈学級で作成した作品の交流〉



（2）なかよしルームの活動

〈なかよしルーム主催の遠足〉



〈なかよしルームでの給食〉



（3）担任や管理職によるかかわり

〈学級担任による個別の学習支援〉

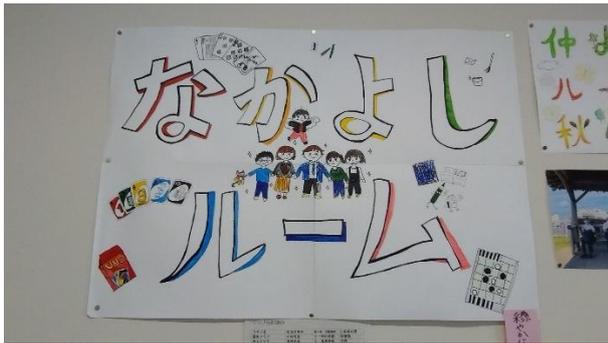


〈管理職（校長）による見取り〉



(4) 過ごしやすい環境づくり

〈児童が作成した教室名〉



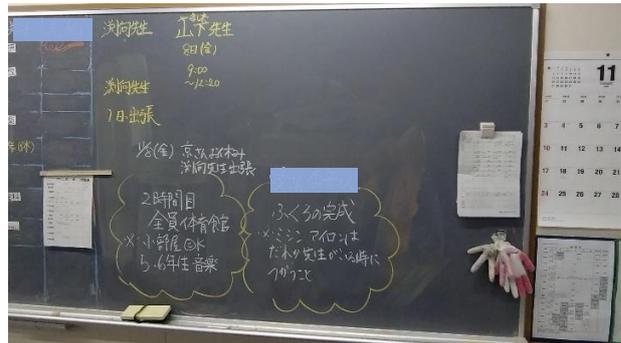
〈なかよしルームの活動の写真〉



〈利用者一人一人の時間割〉



〈利用者全体への連絡事項〉



〈個人用のロッカーと棚〉



〈リラックススペース〉



〈なかよしルームの図書〉



〈なかよしルームのゲーム〉



IV 研究のまとめ

1 「校内教育支援センター」の設置について

盛岡市内の小・中学校における「校内教育支援センター」は、小学校が全体の約8割、中学校がすべての学校で設置している。児童生徒の利用の仕方の違いから、小学校では適宜開設が多く、中学校では常時開設が多い。「校内教育支援センター」として利用する部屋は、基本的には空き教室が中心であるが、学校によって会議室や相談室等を利用する場合もあり、小学校では兼用、中学校では専用の部屋が多い。エアコンやwi-fiが整備された部屋も多くなり、利用しやすい環境作りが進んでいる。小学校では、担任外の教員や管理職が協力して支援を行うなど学校全体で組織的に運営している。中学校では、教員の管理担当者とは別に不登校対策相談員やスクールアシスタント等が実務的に支援を行っている場合が多い。

2 「校内教育支援センター」の運営について

「校内教育支援センター」を設置している学校では、校内及び保護者や関係機関との情報共有を大事にしている。学習支援は、小・中学校ともに自習に対する個別支援が中心で、小学校では教員が課題を与え、中学校では生徒自身が課題を準備することが多い。学校によっては、学力保障のための教科授業を行ったり、オンラインでのリモート学習やタブレットを活用した学習を行ったりしている。また、自立活動として体験活動や集団ゲーム等を行っている学校もある。「校内教育支援センター」を利用する際は、原則として本人や保護者と相談した上での利用となるが、緊急の場合や一時利用の場合は校長決裁ですぐに利用できるようにしている。利用方針は、学習することを基本とし、不登校以外の児童生徒の利用も認めている。利用にあたって、日数や滞在時間、学級との併用は児童生徒の自己決定を尊重し、その他にも児童生徒の要望を受け入れて柔軟に対応している。

V おわりに

盛岡市内の小・中学校では、盛岡市教育委員会の「盛岡市不登校児童生徒支援プラン」の策定により、「校内教育支援センター」の設置を進めている。それは、不登校及び不登校傾向の児童生徒のための学校内の居場所を作ることである。中学校では、これまでの別室（特設教室）での対応をもとに「校内教育支援センター」としての再整備を行った。小学校は、新たに場所や担当者、運営方針等を決めて、「校内教育支援センター」として新たな運用を始めた。小学校と中学校では、不登校の児童生徒数も不登校支援を行う職員の配置も異なるため、その運営の仕方は全く異なっている。また、学校規模によって教職員数や空き教室等の状況も違うので、各学校がそれぞれの人的・物的資源に応じた工夫を行っている。

「校内教育支援センター」の設置で重要なことは、単に設置すればよいのではなく、学校としてそれを不登校対策として有効に運用していくことである。「校内教育支援センター」は、設置すればすべての不登校が解消されるという万能の不登校対策ではなく、あくまでも様々な対策の中の有効な手段の1つにすぎない。しかし、その利用によって自己実現を図っている児童生徒がいることを考えると、不登校対策としてなくてはならない重要な手段である。

〈「校内教育支援センター」の利用がのぞましい児童生徒〉

- ・学校には行きたいが、教室に入ることができない。（教室以外の場所なら居られる）
- ・勉強する気はあるが、みんなと一緒には勉強できない。（自分のペースでなら勉強できる）
- ・特定の教科や活動だけをみんなと一緒に行いたい。（その他は教室でない場所でやれる）

- ・朝からではなく、その日の体調に合わせて登校したい。(遅れても目立たない場所に登校する)
- ・タッチ登校から、少し頑張っって滞校時間を延ばしたい。(短時間でも過ごせる場所をつくる)
- ・家での生活は変えられないが、数日だけでも学校に行ってみたい。(試し登校を試みる)
- ・学級の生活や学習は嫌になった(疲れた)とき場所を変えたい。(ひと休みできる場所をつくる)

「校内教育支援センター」の目的と目標をどう設定するか、成果をどのようにとらえるかは、各学校の共通した悩みである。『校内教育支援センター』を設置したにもかかわらず、不登校に対して成果がなかった」と早計に判断することがないようにしたい。「校内教育支援センター」の目的は、前述したとおり「不登校及び不登校傾向の児童生徒のための学校内の居場所を作ること」である。居場所とは、「心が安定して自分らしく落ち着いて生活することができる心地の良い場所」である。児童生徒が、教室に自分の居場所がないと感じたとき、すぐに家庭に逃れたり、校外の施設に居場所を求めたりするのではなく、学校の教室以外にも居場所となる場所があるようにしたい。その際、利用する児童生徒の目標を一律に教室復帰とするのではなく、児童生徒一人一人の状況に応じて個々の目標を設定することが大切である。そのため、成果の有無は、教室復帰だけで判断するのではなく、長期的な視点で小さな変化を見取ることが重要である。

「校内教育支援センター」を設置し、効果的に運営するということは、学校としての負担が大きくなることに間違いはない。しかし、誰一人取り残さない教育の推進を目指して、校内に不登校及び不登校傾向の児童生徒の居場所を作り、利用する児童生徒一人一人の心身の安定を図りながら、時間をかけて心のエネルギーの充填と学習保障の充実を図るといふ学校としての決意が重要なのである。ただし、「学校がなすべきこと」(理想)と「学校としてできること」(現実)は必ずしも一致するわけではない。その理想と現実を十分に吟味しながら、それぞれの学校が運営に係る方針や規定、利用についてのルールやきまりを設定し、利用する児童生徒や保護者と共有しながら、不登校及び不登校傾向の児童生徒にとってのよりよい居場所となるようにしていくことが大切である。

最後に、今後も不登校の児童生徒数は増え続けると思われます。教室に入ることができない児童生徒の居場所の選択肢は、「家庭」「学校」「家庭と学校以外」です。家庭と学校以外では、市の「教育支援センター(ひろばモリーオ)」や民間の「フリースクール(放課後デイ含む)」があり、学校には、「校内教育支援センター」や「保健室」などがあります。児童生徒一人一人の状況に応じて、その子の居場所をしっかりと見つけることで、家庭での引きこもりを少しでも減らすことが重要であると考えます。

今回の研究が、各学校の「校内教育支援センター」による不登校対策の充実の一助となれば幸いです。お忙しい中、調査に御協力いただいた学校及び関係者の皆様に感謝申し上げます。誠にありがとうございました。